令和６年度

業　務　概　要

（令和５年度実績）

秋田県生活環境部生活衛生課

目　　次

第　１　表　　機構及び事務分掌 ---------- 1

《生活衛生》

事務事業実施方針 ---------- 3
第　２　表　　秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿 ---------- 5
第　３　表　　クリーニング師試験委員名簿 ---------- 5
第　４　表　　生活衛生関係営業施設数（市町村別） ---------- 6
第　５　表　　生活衛生関係営業施設数（保健所） ---------- 7
第　６　表　　生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数 ---------- 8
第　７　表　　生活衛生関係営業施設監視指導件数 ---------- 9
第　８　表　　理容師・美容師・クリーニング師従事者数 ---------- １０
第　９　表　　クリーニング師試験の実施状況 ---------- １０
第　１０　表　　生活衛生関係同業組合及び組合員数 ---------- １１
第　１１　表　　日本政策金融公庫資金の申込・貸付状況 ---------- １２
第　１２　表　　墓地、火葬場及び納骨堂の施設数 ---------- １３
第　１３　表　　公衆浴場入浴料金の改定状況 ---------- １４
第　１４　表　　家庭用品の試買検査状況 ---------- １４
第　１５　表　　遊泳用プール施設数 ---------- １４
第　１６　表　　遊泳用プール施設監視指導件数 ---------- １４
第　１７　表　　特定建築物施設数 ---------- １５
第　１８　表　　特定建築物監視指導件数 ---------- １５
第　１９　表　　建築物衛生法に基づく登録事業者数 ---------- １５

《食品の安全・安心》

事務事業実施方針 ---------- １６
第20−1表　　営業施設数（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設） ---------- １７
第20−2表　　営業施設数（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設） ---------- １８
第　２１　表　　届出施設数 ---------- １９
第22−1表　　営業許可申請処理状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）　２０
第22−2表　　営業許可申請処理状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）２１
第　２３　表　　重点監視対象施設等に対する監視状況 ---------- ２２
第24−1表　　施設の監視指導状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設） ---- ２３
第24−2表　　施設の監視指導状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）　２４
第　２５　表　　施設の監視指導状況（届出施設） ---------- ２５
第　２６　表　　重点監視対象施設監視指導状況 ---------- ２６
第　２７　表　　ＨＡＣＣＰに基づく衛生管理を実施する営業施設等の監視指導状況　２７
第　２８　表　　違反食品等発見届出状況（総括） ---------- ２８
第　２９　表　　違反食品等の発見状況（現場検査） ---------- ２９
第　３０　表　　行政検査実施状況（総括） ---------- ３０
第　３１　表　　行政検査実施状況（収去検査） ---------- ３１
第　３２　表　　行政検査実施状況（特殊検査） ---------- ３２
第　３３　表　　行政検査違反内訳 ---------- ３３
第　３４　表　　行政検査実施状況（食中毒等の原因究明検査） ---------- ３４
第　３５　表　　食中毒発生状況（総括）（秋田市を除く） ---------- ３５
第　３６　表　　秋田県食中毒一覧（秋田市を除く） ---------- ３６
第　３７　表　　行政処分等措置状況 ---------- ３７
第　３８　表　　衛生教育等実施状況 ---------- ３８
第　３９　表　　製菓衛生師試験等実施状況 ---------- ３９
第　４０　表　　製菓衛生師免許申請等状況 ---------- ４０
第　４１　表　　食品衛生管理者設置状況 ---------- ４１
第　４２　表　　ふぐ処理者認定試験合格者数及びふぐ処理施設数 ---------- ４２

第 ４３ 表　自主管理推進状況 ---- ４３
第 ４４ 表　食中毒警報発令状況 ---- ４４
第 ４５ 表　と畜場設置状況 ---- ４５
第 ４６ 表　と畜検査実施状況（畜種別） ---- ４５
第 ４７ 表　と畜検査に基づく措置状況（畜種別） ---- ４６
第 ４８ 表　精密検査実施状況 ---- ４７
第 ４９ 表　と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等） ---- ４７
第 ５０ 表　食肉等モニタリング検査実施状況 ---- ４８
第 ５１ 表　大規模食鳥処理場検査・処分状況 ---- ４９
第 ５２ 表　認定小規模食鳥処理場措置状況 ---- ４９
第 ５３ 表　食鳥処理確認状況（食鳥別） ---- ５０
第 ５４ 表　食鳥処理衛生管理者設置状況 ---- ５０
第 ５５ 表　死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況 ---- ５１
第 ５６ 表　死亡獣畜取扱場利用状況 ---- ５２
第 ５７ 表　畜舎等施設数（指定区域内）及び行政処分等 ---- ５３
第 ５８ 表　秋田県食品安全推進委員会の構成機関 ---- ５４
第 ５９ 表　秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等 ５５
第 ６０ 表　秋田県食品安全推進委員会委員名簿 ---- ５６
第 ６１ 表　食品安全地域懇談会の開催状況 ---- ５７

《狂犬病予防、動物の愛護及び管理》

事務事業実施方針 ---- ５８
第 ６２ 表　狂犬病予防業務等実施状況 ---- ５９
第 ６３ 表　犬による咬傷事故状況 ---- ６０
第 ６４ 表　犬猫の苦情届出・相談状況（総括） ---- ６１
第 ６５ 表　犬に関する苦情の届出状況 ---- ６２
第 ６６ 表　犬に関する相談受理状況 ---- ６３
第 ６７ 表　猫苦情等届出状況 ---- ６４
第 ６８ 表　犬猫の引取り・処分の実施状況（総括） ---- ６５
第 ６９ 表　犬の引取り事務等 ---- ６６
第 ７０ 表　猫の引取り事務等 ---- ６７
第 ７１ 表　第一種動物取扱業施設数 ---- ６８
第 ７２ 表　第二種動物取扱業施設数 ---- ６８
第 ７３ 表　特定動物の飼養許可等の状況 ---- ６９
第 ７４ 表　動物取扱業者の立入指導状況 ---- ６９

《水　　道》

事務事業実施方針 ---- ７０
第 ７５ 表　水道の種類別による給水人口及び普及率の推移 ---- ７１
第 ７６ 表　簡易専用水道施設数 ---- ７２
第 ７７ 表　水道施設別監視指導件数 ---- ７２
第 ７８ 表　水道整備国庫補助金年度別推移 ---- ７３

第１表　機構及び事務分掌

１）機　構

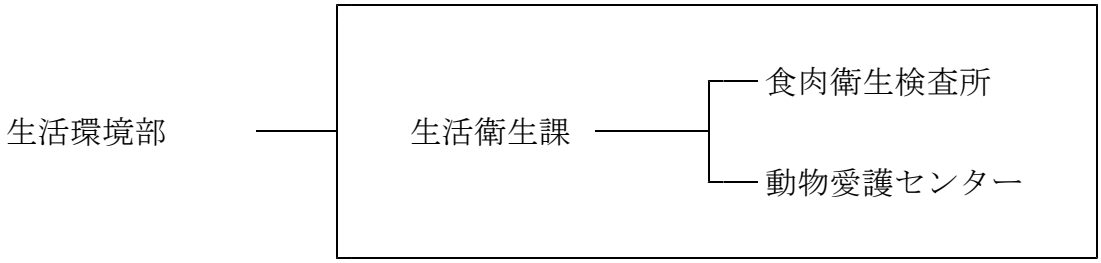

２）職員配置

区　　分	課長	ﾁｰﾑﾘｰﾀﾞｰ	専門員	主査	主任	技師	計
生活衛生課	１	２	１	４	３	２	１３

区　　分	所長	次長	ﾁｰﾑﾘｰﾀﾞｰ	専門員	副主幹	主任	技師	計
食肉衛生検査所	１	１	２	２	３	１	３	１３

区　　分	所長	次長	ﾁｰﾑﾘｰﾀﾞｰ	専門員	主査	技師	技能主任	計
動物愛護センター	１	１	２※	３	２	３	２	１３

※チームリーダーのうち１名は次長と兼務

3）事務分掌

課　名	班　　名	分　　掌　　事　　務
生活衛生課	総務チーム TEL 018-860-1512 （県民生活課）	1　人事服務に関すること 2　職員研修に関すること 3　給与、旅費、福利厚生に関すること 4　予算、決算、歳入、歳出に関すること 5　物品に関すること
	調整・生活衛生・水道チーム TEL 018-860-1592	1　課の調整事務に関すること 2　生活衛生関係営業六法に関すること 3　遊泳用プールに関すること 4　住宅宿泊事業法に関すること 5　家庭用品の安全確保に関すること 6　建築物の衛生的管理に関すること 7　クリーニング師の試験・免許に関すること 8　秋田県生活衛生営業指導センターに関すること 9　生活衛生関係営業の振興に関すること 10　生活衛生同業組合の指導に関すること 11　衛生害虫に関すること 12　秋田県水道ビジョンに関すること 13　秋田県水道広域化推進プランに関すること 14　水道施設整備に係る技術的助言・指導に関すること 15　水道事業認可等に関すること 16　生活基盤施設耐震化等交付金等に関すること
	食品安全・動物愛護チーム TEL 018-860-1593	1　食品衛生に関すること 2　と畜場及び食肉衛生検査に関すること 3　食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること 4　化製場及び死亡獣畜処理に関すること 5　製菓衛生師の試験免許に関すること 6　食品の安全安心に関すること 7　県食品安全推進委員会の事務に関すること 8　食品表示に関すること 9　国及び各自治体との連携に関すること 10　食品安全に係る庁内関係部局との連絡調整 11　狂犬病予防並びに動物の愛護及び管理に関すること

ＦＡＸ　：018-860-3856　　E-mail　：Seikatsueiseika@pref.akita.lg.jp

生　活　衛　生

事務事業実施方針（生活衛生）

１　生活衛生同業組合に対する指導

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、理容、美容、クリーニング、興行、麺類飲食、飲食業、社交飲食業、旅館ホテル、鮨商、喫茶飲食、食肉、中華飲食業の１２業種について生活衛生関係営業者の同業組合が組織されている。これら組合の振興の計画的推進、経営の健全化について指導を行う。

２　公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センターの充実強化

生活衛生関係営業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上と利用者等の利益の擁護を図るため、公益財団法人秋田県生活衛生営業指導センター（以下「生活衛生営業指導センター」という。）が行う相談指導その他事業に対して助成し、その充実強化に努める。

※　日本政策金融公庫による生活衛生営業者への一般貸付のうち、500万円を超える融資を受けるためには県の推薦が必要であり、委託先の生活衛生営業指導センターが推薦事務を行っている。
　なお、貸付利率は、金融情勢によって改定されている。

３　生活衛生関係営業施設の監視指導

旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所の各施設について、計画的に監視指導を行うとともに、公衆浴場の水質検査を行う。また、レジオネラ症防止対策として、行政検査を実施するとともに、自主検査の徹底について指導を行う。

４　クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、毎年１回、クリーニング師試験を実施する。

５　公衆浴場（銭湯）入浴料金統制額の指定

物価統制令に基づき、知事が統制額（最高限度額）を指定する。

（参考）現行料金（平成３１年１月～）　大人 460円、中人 130円、小人 90円

６　家庭用品の安全対策

「家庭用品規制に係る監視指導要領」に基づき、保健所が家庭用品を試買し、県健康環境センターが検査を行うことにより、有害物質を含有する家庭用品による県民の健康被害の防止に努める。

７　遊泳用プールの衛生指導

平成２２年８月１２日から施行した改正「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」に基づき、遊泳用プールの衛生と安全が図られるよう管理者等を指導するとともに、水質検査を実施してプール水の衛生的な維持管理を図る。

8　「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく事業の登録

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物環境衛生上の維持管理を行う事業者が一定の物的・人的基準を満たす登録を受けることにより、建築物における衛生的における衛生的な環境の確保を図る。（登録の有効期間は６年間）

（参考）登録業種の内容
①建築物清掃業　②建築物空気環境測定業　③建築物空気調和用ダクト清掃業
④建築物飲料水水質検査業　⑤建築物飲料水貯水槽清掃業　⑥建築物排水管清掃業
⑦建築物ねずみこん虫等防除業　⑧建築物環境衛生総合管理業

（参考）

①市町村への事務権限の移譲について

県では、現在、市町村への事務移譲を進めているが、令和５年度末までの生活衛生関係事務の移譲実績は、下表のとおりである。これにより、関係する事務は、これまでの県保健所に代わって市町村の担当課が処理することになる。（秋田市を除く。）

（令和５年度末現在）

所管保健所	市町村名	各法ごとの移譲状況						
		ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	理容	美容	興行	旅館	公衆浴場	特定建築物
大　館	鹿角市	⑲	⑲	⑲	×	×	×	×
	大館市	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	⑲	×
	小坂町	⑳	⑳	⑳	×	×	×	×
北秋田	北秋田市	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳
能　代	能代市	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰	⑰
	藤里町	㉗	㉗	㉗	㉗	㉗	㉗	×
	八峰町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓	㉓
	三種町	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉔	㉖
秋　田	男鹿市	㉕	㉕	㉕	㉔	㉔	㉕	㉕
中　央	潟上市	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕	㉕
大　仙	大仙市	⑲	⑲	⑲	⑲	㉔	⑲	㉔
	仙北市	㉓	㉓	㉓	㉔	㉔	㉔	㉓
	美郷町	㉓	㉓	㉓	㉓	㉒	㉓	㉓
横　手	横手市	㉑	㉑	㉑	㉑	×	×	×
湯　沢	湯沢市	㉘	㉘	㉘	㉘	×	×	×
	羽後町	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳	⑳
	東成瀬村	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉒	㉓

※移譲状況欄の数字は、移譲を受け入れた年度を示します。

②墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可

墓地、火葬場及び納骨堂の経営等に係る許可については、昭和５６年１０月から知事の権限を町村長に委任している。なお、市(秋田市を除く。)については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）により、平成２４年４月より市の自治事務となっている。

第2表　秋田県生活衛生適正化審議会委員名簿

区　分	氏　名	役　職　名　等
学識経験者		※　秋田県生活衛生適正化審議会を開催する必要がある場合に公募する予定。
利用者・消費者代表予定		
営業者代表		

第3表　クリーニング師試験委員名簿

任期（令和5年5月1日～令和6年4月30日）

区　分	役　職　名	氏　名
クリーニング師	秋田県クリーニング生活衛生同業組合　専務理事	大　橋　清　志
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合　理事	布　谷　修
	秋田県クリーニング生活衛生同業組合　監事	佐々木　陽子
行政機関	秋田県生活環境部生活衛生課　主査	武　藤　愛　美
	秋田県健康福祉部保健・疾病対策課　主幹	佐　藤　直　子

第4表　生活衛生関係営業施設数(市町村別)

令和6年3月31日現在

区分 / 市町村	旅館ホテル						興行場			公衆浴場								理容所	美容所	ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ		施設数合計
	旅館・ホテル			簡易宿所		下宿	映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営								クリーニング所	取次所	
	施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他					一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他					
秋田市	76	5,001	9,091	1	15	7	2	1	3				11	12	3	9	24	435	841	68	101	1,609
鹿角市	34	902	3,335	2	9				1		5						17	64	72	8	8	220
大館市	29	1,189	2,523	19	9	3	2	1	1		2	2			1		21	150	194	13	29	476
北秋田市	20	261	661		17						1				1		11	82	110	7	9	258
能代市	29	657	1,343	1	6	1	1		1		4	1					3	94	191	21	24	377
男鹿市	23	595	2,748	16		1			2								10	69	101	7	11	240
潟上市	13	146	363	2	1	1					1	1					1	65	87	4	9	185
由利本荘市	36	789	1,719	5	15				1		1					2	17	147	215	13	21	473
にかほ市	20	320	994	3	9						4	1					7	59	69	3	5	180
大仙市	42	934	2,184	6	8		1		5		2			1		1	14	280	286	20	31	697
仙北市	74	2,100	7,403	21	34						1						28	107	96	4	7	372
横手市	31	1,122	2,017	4	10	1	2		2		6						14	259	260	26	24	639
湯沢市	30	552	1,842	3	11						4			1			19	126	156	13	13	376
(市計)	457	14,568	36,223	83	144	14	8	2	16	0	31	5	11	14	5	12	186	1,937	2,678	207	292	6,102
小坂町	11	341	1,124		2		1		1		1						5	13	16			50
上小阿仁村	1	6	27	1	1												1	5	4		1	14
藤里町	3	40	162	8	4						2						1	7	7	1		33
八峰町	6	58	240	2	12						1						1	21	21	1		65
三種町	7	81	338	1	4						2					1	3	40	46	4	2	110
五城目町	4	30	90	2	4												3	20	29	1	5	68
八郎潟町																		11	25		1	37
井川町				1							2							12	12		4	31
大潟村	1	90	314	1	1						1						2	2	3		2	13
美郷町	6	71	232	4	4				1	3	1							60	53	2	6	140
羽後町	2	20	84	4	4												1	40	39	3	2	95
東成瀬村	5	68	250	1	4												3	11	5			29
(町村計)	46	805	2,861	25	40	0	1	0	2	3	10	0	0	0	0	1	20	242	260	12	23	685
県計	503	15,373	39,084	108	184	14	9	2	18	3	41	5	11	14	5	13	206	2,179	2,938	219	315	6,787
前年度合計	507	15,131	39,108	104	177	14	9	3	22	0	46	5	11	14	7	28	208	2,212	2,944	232	339	6,882

※理・美容所については、移動理・美容所を除く。

第5表　生活衛生関係営業施設数(保健所)

令和6年3月31日現在

	区分 / 保健所・市町村	旅館						興行場			公衆浴場								理容所	美容所	ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ		施設数合計
		旅館・ホテル			簡易宿所						公営		私営										
		施設数	客室数	収容定員数	農家民宿	その他	下宿	映画館	スポーツ施設	その他	一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他			クリーニング所	取次所	
保健所	大館	45	1,243	4,459	2	11		1		2		6						22					89
	北秋田	1	6	27	1	1												1	5	4		1	14
	能代																						0
	秋田中央	5	120	404	4	5						3						8	45	69	1	12	152
	由利本荘	56	1,109	2,713	8	24				1		5	1				2	24	206	284	16	26	653
	大仙																						0
	横手	31	1,122	2,017	4	10	1					6						14					66
	湯沢	30	552	1,842	3	11						4			1			19					68
	保健所計	168	4,152	11,462	22	62	1	1	0	3	0	24	1	0	1	0	2	88	256	357	17	39	1,042

※理・美容所数については、移動理・美容所を除く。

第6表　生活衛生関係営業施設の許可・確認・承認件数

（令和5年度）

	区分 / 保健所・市町村	旅館					興行場		公衆浴場								理容所	美容所	クリーニング		施設数合計
		旅館・ホテル	簡易宿所		下宿	地位承継承認	常設施設	仮設施設	公営		私営								クリーニング所	取次所	
			農家民宿	その他					一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他					
保健所	大　館	1				2															3
	北秋田																				0
	能　代																				0
	秋田中央			2		2															4
	由利本荘	1	2	2												1	3	8			17
	大　仙																				0
	横　手		1	2		1										1					5
	湯　沢					1															1
	保健所計	2	3	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	8	0	0	30
市町村	秋田市	3		1										1			4	30		2	41
	鹿角市																	2		1	3
	大館市	1																4			5
	北秋田市																				0
	能代市			1														6	1		8
	男鹿市																	1			1
	潟上市																	1			1
	大仙市		1														2	10			13
	仙北市		2														1				3
	横手市																4	13			17
	湯沢市																1	3			4
	小坂町																				0
	藤里町		1	2																	3
	八峰町																				0
	三種町			1																	1
	美郷町			1														1			2
	羽後町		1																		1
	東成瀬村																				0
	市町村計	4	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	12	71	1	3	103
	合　計	6	8	12	0	6	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	15	79	1	3	133
	前年度合計	12	4	5	0	7	1	0	0	1	0	0	0	0	0	6	19	63	2	6	126

第7表　生活衛生関係営業施設監視指導件数

（令和5年度）

	区分 / 保健所・市町村	旅館				興行場			公衆浴場								理容所	美容所	クリーニング		合計
		旅館・ホテル	簡易宿所		下宿	映画館	スポーツ施設	その他	公営		私営								クリーニング所	取次所	
			農家民宿	その他					一般	その他	一般	個室付き	ヘルスセンター	サウナ風呂	スポーツ施設	その他					
保健所	大館	6														12					18
	北秋田															2					2
	能代																				0
	秋田中央	5		2												9	5	13			34
	由利本荘	3	2	3						1	1					9	64	73			156
	大仙																				0
	横手	9	1	5	1					3						7					26
	湯沢	24		1						1						19					45
	保健所計	47	3	11	1	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	58	69	86	0	0	281
市町村	秋田市	11		2								11	5	3		1	7	44	3	2	89
	鹿角市																7	11		1	19
	大館市	1														4		4	1		10
	北秋田市																				0
	能代市	6		1														6	1		14
	男鹿市																	1			1
	潟上市	1							1								1	2	1	1	7
	大仙市		1													4	2	10	1		18
	仙北市		2							3							1				6
	横手市																4	13			17
	湯沢市																1	3			4
	小坂町																				0
	藤里町		1	2																	3
	八峰町																				0
	三種町			1																	1
	美郷町			1														1			2
	羽後町		1																		1
	東成瀬村																				0
	市町村計	19	5	7	0	0	0	0	1	3	0	11	5	3	0	9	23	95	7	4	192
	合計	66	8	18	1	0	0	0	1	8	1	11	5	3	0	67	92	181	7	4	473
	監視指導率（%）	13.1	7.4	9.8	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	19.5	20.0	100.0	35.7	60.0	0.0	32.5	4.2	6.2	3.2	1.3	0.0
	前年度計	65	7	14	1	0	0	0	1	8	1	11	5	3	0	67	93	153	7	4	440
	前年度監視指導率（%）	12.9	6.5	7.6	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	19.5	20.0	100.0	35.7	60.0	0.0	32.5	4.3	5.2	3.2	1.3	0.0

（注）　監視指導率（%）=監視指導件数÷営業施設数×100

第8表　理容師・美容師・クリーニング師従事者数

令和6年3月31日現在

	区分 / 保健所・市町村	理容師数（人）	美容師数（人）	クリーニング師数（人）
保健所	大館			
	北秋田	7	5	
	能代			
	秋田中央	75	86	2
	由利本荘	293	405	26
	大仙			
	横手			
	湯沢			
	保健所計	375	496	28
市町村	秋田市	702	1,545	117
	鹿角市	90	98	12
	大館市	204	309	21
	北秋田市	126	143	13
	能代市	143	312	35
	男鹿市	98	142	14
	潟上市	86	117	7
	大仙市	359	415	28
	仙北市	138	122	4
	横手市	352	418	38
	湯沢市	177	207	43
	小坂町	19	17	
	八峰町	27	24	1
	三種町	50	53	8
	藤里町	8	7	1
	美郷町	75	61	2
	羽後町	58	48	3
	東成瀬村	11	5	
	市町村計	2,723	4,043	347
	合計	3,098	4,539	375
	前年度合計	3,159	4,499	391

第9表　クリーニング師試験の実施状況

区分 / 年度	受験申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
令和5年度	25	23	13	56.5
令和4年度	17	17	11	64.7
令和3年度	28	25	6	24.0
令和2年度	30	29	11	37.9
令和元年度	35	32	15	46.8

第１０表　生活衛生関係営業組合及び組合員数

令和6年3月31日現在

区分＼組合(施設)		旅館ホテル（簡宿・下宿除く）	興行場（映画館）	理容	美容	クリーニング	飲食関係（飲食・中華・社交・麺類・鮨）	食肉	合計
施設数		503	9	2,179	2,938	219	8,160	361	14,369
組合員数		185	6	580	565	78	579	20	2,013
加入率〔％〕		36.8%	66.7%	26.6%	19.2%	35.6%	7.1%	5.5%	14.0%
前年度	施設数	507	9	2,212	2,944	232	8,292	396	14,592
	組合員	187	6	597	608	81	590	20	2,089
	加入率	36.9%	66.7%	27.0%	20.7%	34.9%	7.1%	5.1%	14.3%

飲食関係施設数：飲食店営業のうち、旅館、自動販売機、移動販売車、露天営業を除く許可施設

食肉施設数：食肉販売業のうち、旧食品衛生法に基づく移動販売車及び包装肉販売業を除く許可施設

第11表　日本政策金融公庫資金の申込･貸付状況

＜一般貸付（理事･知事推薦書交付関係分）＞

令和5年度
（単位：千円）

区分 / 業種	申込 件数	申込 金額	貸付 件数	貸付 金額
理容				
美容				
クリーニング				
興行場				
旅館				
食肉				
鮨				
社交飲食				
飲食店営業	2	18,780	2	18,780
めん類飲食業				
中華				
合計	2	18,780	2	18,780
令和4年度	2	71,200	4	59,700
令和3年度	0	0	0	0
令和2年度	2	35,000	2	35,000
令和元年度	4	33,600	4	33,600
平成30年度	6	96,940	5	39,300

生活衛生関係営業経営改善貸付＜小企業等設備改善資金特別貸付＞

令和5年度
（単位：千円）

区分 / 業種	申込 件数	申込 金額	貸付 件数	貸付 金額
理容	7	43,580	7	43,580
美容				
クリーニング	2	4,100	2	4,100
興行場				
旅館				
食肉				
鮨	3	19,600	3	19,600
社交飲食	1	2,000	1	2,000
飲食店営業	6	21,100	6	21,100
めん類飲食業	12	49,550	12	49,550
中華				
合計	31	139,930	31	139,930
令和4年度	40	182,870	40	181,170
令和3年度	34	153,950	34	153,950
令和2年度	81	376,930	81	376,930
令和元年度	71	341,350	71	338,580
平成30年度	50	187,660	49	184,260

第12表　墓地、火葬場及び納骨堂の施設数

令和6年3月31日現在

区分 / 市町村	墓地			火葬場	納骨堂
	公営	その他	計		
秋田市	4	1,048	1,052	1	2
鹿角市	54	362	416	1	4
大館市	4	295	299	1	
北秋田市	4	170	174	2	
能代市	15	181	196	1	7
男鹿市		288	288	1	2
潟上市	23	99	122	1	3
由利本荘市	4	1,356	1,360	4	1
にかほ市	2	206	208	2	
大仙市	121	2,939	3,060	1	3
仙北市	5	619	624	2	
横手市	193	1,846	2,039	3	2
湯沢市	1	524	525	1	1
（市計）	430	9,933	10,363	21	25
小坂町		71	71		
上小阿仁村	28	2	30		
藤里町	1	126	127	1	
八峰町	4	63	67		
三種町	55	186	241	1	
五城目町	88	18	106	1	
八郎潟町	2	37	39		
井川町	28	23	51		
大潟村	1				
美郷町	8	1,710	1,718	1	
羽後町	59	167	226		
東成瀬村		33	33		
（町村計）	274	2,436	2,709	4	0
県計	704	12,369	13,072	25	25
前年度計	704	12,337	13,041	25	24

第13表　公衆浴場入浴料金の改定状況

（単位：円）

区分 / 改定年月日	入浴料金（円）				備　　考
	大人	中人	小人	洗髪料	
昭和55年12月5日	180	90	60	50	・「大人」は、12歳以上の者 ・「中人」は、6歳以上12歳未満の者 ・「小人」は、6歳未満の者 ・「洗髪料」は、平成6年4月1日で廃止
昭和57年1月7日	200	90	60	50	
昭和59年5月1日	220	100	70	50	
昭和61年7月5日	230	110	80	60	
平成2年5月1日	260	110	80	50	
平成6年4月1日	320	130	90	廃止	
平成12年4月1日	360	130	90	—	
平成31年1月1日	460	130	90	—	

※ 公衆浴場老人福祉入浴事業補助金は、平成11年度で事業廃止。

第14表　家庭用品の試買検査状況

検査有害物質	家庭用品種別	基準値	令和4年度		前年度	
			検査検体数	基準違反件数	検査検体数	基準違反件数
ホルムアルデヒド	乳幼児用繊維製品	不検出	15		15	
トリクロロエチレン	家庭用洗浄剤	0.1　W/W%以下				
テトラクロロエチレン	家庭用エアロゾル製品	0.1　W/W%以下				
メタノール	家庭用エアロゾル製品	5.0　W/W%以下	3		0	
合　計			18	0	15	0

第15表　遊泳用プール施設数

令和6年3月31日現在

保健所 / 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
公　営			2			1	1		4	6	10	10
民　営	3		1		2	2	2	1	11	5	16	16
計	3		3		2	3	3	1	15	11	26	26

※「秋田県遊泳用プール衛生管理等指導要綱」第2条に規定するもの。

第16表　遊泳用プール施設監視指導件数

（令和5年度）

保健所 / 区分	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	合計	前年度合計
監視指導件数	1		1		1	1	2	1	7	10	17	15

第17表　特定建築物施設数

令和6年3月31日現在

施設＼保健所市町村	保健所									市町村														
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町	羽後町	東成瀬村	市町村計	合計	前年度合計
興行場	2				1		1	2	6	4		1	2			1						8	14	14
百貨店				1			1	1	3	3												3	6	6
集会場	5						5	1	11	13					6			1				20	31	31
図書館									0	2	1											3	3	3
博物館	1								1	1					1							2	3	3
美術館							2		2	1												1	3	3
遊技場							1		1	4												4	5	5
店舗	14			1	3		12	1	31	51	3	11	1	1	10	1			1	1		80	111	110
事務所	6			1	6		6	1	20	76	2	7	1	2	6	1			1	1		97	117	116
学校	3			1	6		6	4	20	15	1	2		1	3	2			2			26	46	47
旅館	19			1	9		5	4	38	23		2	5		4	5						39	77	78
その他				1					1	4		2										6	7	7
計	50	0	0	6	25		39	14	134	197	7	25	9	4	30	10	0	1	4	2	0	289	423	423

※特定建築物とは、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物。ただし、学校教育法第１条に規定する学校の場合は8,000㎡以上のもの。※旅館とは旅館業法第二条第一項に定義する施設。

第18表　特定建築物監視指導件数

令和5年度

施設＼保健所市町村	保健所									市町村														
	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	保健所計	秋田市	北秋田市	能代市	男鹿市	潟上市	大仙市	仙北市	八峰町	三種町	美郷町	羽後町	東成瀬村	市町村計	合計	前年度合計
興行場	2								2													0	2	2
百貨店				1					1													0	1	0
集会場	5								5													0	5	1
図書館									0													0	0	0
博物館									0													0	0	0
美術館									0													0	0	0
遊技場									0													0	0	0
店舗									0													0	0	1
事務所	3								3													0	3	2
学校									0													0	0	0
旅館	8								8													0	8	7
その他									0													0	0	0
計	18	0	0	1	0		0	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	13

第19表　建築物衛生法に基づく登録事業者数

令和6年3月31日現在

業種＼保健所	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	合計	前年度合計
建築物清掃業	3		2	15	3	1	2	2	28	30
空気環境測定業	1			4			1	1	7	8
空気調和ダクト清掃業				3					3	4
飲料水水質検査業				5					5	5
飲料水貯水槽清掃業	9	1	4	32	3	6	4	3	62	62
排水管清掃業	3		1	9	1	3	1	1	19	19
ねずみこん虫等防除業	5		1	22	1	1	2		32	33
環境衛生総合管理業	3		2	22	1	1			29	29
計	24	1	10	112	9	12	10	7	185	190

食品の安全・安心

事務事業実施方針（食品安全）

１．食品衛生関係

食品衛生法第２４条の規定に基づく「令和５年度秋田県食品衛生監視指導計画」を定め、業務を推進する。

（１）食品営業施設等の監視指導

食品供給行程の各段階において、重点的な監視項目を設定し、監視指導を実施する。

また、高度な処理技術を要する食品の製造施設、食品による事故の発生頻度の高い施設、食品の流通拠点となる施設等を「重点監視対象施設」に設定し、効率的な監視指導を実施するとともに、特別監視期間を設け監視指導の強化を図る。

さらに、食品衛生法に基づく成分規格、食品添加物、残留農薬等の分析を実施することにより、食品衛生法違反の食品が流通することがないよう指導する。

（２）食肉・食鳥肉検査関係

食肉の安全性を確保するため、食肉衛生検査所がと畜検査を実施するとともに、と畜場に対しＨＡＣＣＰに基づく衛生管理の周知徹底を図る。

また、食鳥肉については、食肉衛生検査所による食鳥検査の実施や食鳥処理施設の衛生管理を指導するとともに、認定小規模食鳥処理施設に対しては、確認規程に基づく異常の有無の確認について、食鳥処理衛生管理者への技術的指導・助言を行う。

（３）自主的衛生管理の推進

営業者自身による自主的衛生管理の一環として、食品衛生推進員による飲食店や販売店などの巡回指導を（公社）秋田県食品衛生協会に委託して実施する。

また、食品衛生に関する研修会やホームページなどを活用し、食品衛生知識の普及を推進する。

２．化製場関係

化製場の衛生管理の徹底を図るとともに、死亡獣畜取扱場等に対しては、適正な処理を指導する。

３．食品安全・安心推進事業関係

平成１６年４月１日に「秋田県食品の安全・安心に関する条例」が施行され、同条例に基づき「第４次秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」を策定（令和２年度改訂）した。

当該基本計画に基づき、生産者、食品関係事業者、消費者及び行政が一体となって食品安全施策を総合的に推進する。

第20－1表　営業施設数（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）

令和6年3月31日現在

業種＼保健所		秋田県合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市（参考）
飲食店営業	一般・レストラン	1,968	268	83	252	202	298	379	295	191	1,035
	仕出し・弁当	488	64	32	81	52	69	88	70	32	122
	旅館	176	22	10	9	23	17	64	10	21	1
	移動販売車	35	8	2	2	4	4	7	5	3	42
	自動販売機	2				1		1			1
	露天営業	144	34	12	31	13	17	12	16	9	52
	臨時営業										
	農家民宿	19			1	1	3	12	1	1	
	その他	399	84	16	56	38	52	76	50	27	265
	小計	3,231	480	155	432	334	460	639	447	284	1,518
菓子(ﾊﾟﾝを含む)製造業	一般	449	65	33	46	58	65	86	46	50	129
	移動販売車	17	11		2		1	2		1	3
	露天営業	9		1	3		1	1	2	1	6
	臨時営業										
	小計	475	76	34	51	58	67	89	48	52	138
乳処理業											
特別牛乳さく取処理業											
乳製品製造業		2					1			1	2
集乳業		1							1		
魚介類販売業	一般	221	2	15	33	54	38	38	26	15	74
	移動販売車	55	28	2	4	7	5	3	4	2	3
	小計	276	30	17	37	61	43	41	30	17	77
魚介類せり売り営業		2			1		1				1
魚肉ねり製品製造業		2			1	1					
食品の冷凍又は冷蔵業		59	10	2	7	10	5	12	8	5	7
かん詰又はびん詰食品製造業		41	8	1	9	1	3	6	7	6	2
喫茶店営業	一般	69	9	4	8	6	12	18	5	7	25
	移動販売車	9	1		2		2	2	1	1	3
	自動販売機	21						18	3		
	露天営業	133	13		12	93	2	4	3	6	23
	臨時営業										
	小計	232	23	4	22	99	16	42	12	14	51
あん類製造業		6			2		1	1	2		
アイスクリーム類製造業		18	1		4	3	1	4	2	3	9
乳類販売業	一般										
	移動販売車										
	自動販売機										
	小計										
食肉処理業		48	10	5	8	3	6	8	8		15
食肉販売業	一般	173	32	18	26	16	20	28	22	11	57
	移動販売車										
	自動販売機										
	小計	173	32	18	26	16	20	28	22	11	57
食肉製品製造業		6	2				1	2	1		3
乳酸菌飲料製造業		1	1								
食用油脂製造業		2	1					1			
マーガリン・ショートニング製造業											
みそ製造業		54	4		7	6	6	9	11	11	5
醤油製造業		6			2	1	1	1		1	
ソース類製造業		19	2	3		3	3	4	2	2	5
酒類製造業		22	1	1	4	1	3	7	2	3	6
豆腐製造業		16		2	1	3	3	3	1	3	1
納豆製造業		7			1		2	2	2		1
めん類製造業		87	7	2	12	4	4	11	12	35	8
そうざい製造業		237	26	21	33	32	33	37	37	18	37
添加物(規格あり)製造業		5	1	2				2			3
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業		19	2		3	1	2	4	5	2	
氷雪製造業	一般	1			1						2
	自動販売機	1						1			
	小計	2			1			1			2
氷雪販売業											
合計		5,049	717	267	664	637	682	954	660	468	1,948
前年度		6,754	965	379	864	836	930	1,333	851	596	2,586

第20－2表　営業施設数（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）

令和6年3月31日現在

業種＼保健所		秋田県合計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市（参考）
飲食店営業	一般	2,040	308	95	222	230	375	415	247	148	1,433
	旅館	100	32	7	12	5	7	17		20	
	農家民宿	14			7		1	3		3	
	その他	309	75	12	47	3	71	45	36	20	
	簡易	37	7	5	1	10	1	7	5	1	36
	自動車	105	20	4	11	14	8	22	13	13	62
	仮設	227	26	13	19	34	36	55	27	17	95
	小計	2,832	468	136	319	296	499	564	328	222	1,626
調理の機能を有する自動販売機		2			1				1		
食肉販売業		96	15	4	9	10	15	20	11	12	35
魚介類販売業	一般	196	20	6	24	31	43	28	21	23	52
	自動車	13		1	4	4	2	1		1	1
	小計	209	20	7	28	35	45	29	21	24	53
魚介類競り売り営業		11	1		3	4	2		1		2
集乳業											
乳処理業		4	1				2			1	1
特別牛乳搾取処理業											
食肉処理業	一般	68	19	1	10	5	16	11	4	2	12
	自動車										
	小計	68	19	1	10	5	16	11	4	2	12
食品の放射線照射業											
菓子製造業		432	65	28	45	49	72	74	58	41	163
アイスクリーム類製造業		19	1			6	3	3	3	3	5
乳製品製造業		5	2				2			1	1
清涼飲料水製造業		16	6				3	2	5		1
食肉製品製造業		10	2		1		2	2	2	1	
水産製品製造業		53	2	2	12	24	10	1	1	1	8
氷雪製造業		4		1		1	1		1		
液卵製造業		3	1						1	1	1
食用油脂製造業		6		1		1	2	2			
みそ又はしょうゆ製造業		52	3	1	5	8	5	10	13	7	8
酒類製造業		30	5	2	1	5	4	5	6	2	6
豆腐製造業		24	4	1	1	2	3	4	6	3	3
納豆製造業		1						1			
麺類製造業		84	5	2	8	3	7	8	8	43	10
そうざい製造業		345	43	24	46	30	49	64	51	38	112
複合型そうざい製造業		1							1		3
冷凍食品製造業		32	6	1	3	8	2	3	6	3	3
複合型冷凍食品製造業		1	1								1
漬物製造業		321	18	22	32	24	25	78	79	43	13
密封包装食品製造業		98	9	8	7	14	12	30	6	12	7
食品の小分け業		13	1			2	2	3	2	3	5
添加物製造業		5	2	1		1			1		1
合計		4,777	700	242	531	528	783	914	616	463	2,080

第21表　届出施設数

令和6年3月31日現在

業種	保健所	秋田県 合　計	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市（参考）
旧法許可業種	魚介類販売業(包装)	411	67	30	32	51	59	84	59	29	209
	食肉販売業(包装)	788	143	58	107	68	123	139	87	63	315
	乳類販売業	1,284	345	87	139	103	169	212	146	83	414
	氷雪販売業	10	6				2	1		1	1
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	417	63	18	54	27	84	70	68	33	241
販売業	弁当販売業	33	2	5	7	3	10	4	1	1	10
	野菜果物販売業	243	19	17	16	38	52	48	30	23	43
	米穀類販売業	72	3	9	7	7	15	9	12	10	25
	通信・訪問販売業	16				1	4	3	6	2	2
	コンビニエンスストア	175	27	7	36	6	36	31	19	13	36
	百貨店、総合スーパー	114	20	6	16	6	20	25	13	8	30
	自動販売機による販売業(コップ式除く)	269	31	22	23	26	33	60	34	40	95
	その他の食料・飲料販売業	504	68	52	56	19	108	80	93	28	253
製造・加工業	添加物製造・加工業(規格なし)	6			3	1		1	1		1
	健康食品の製造・加工業	2		1					1		1
	コーヒー製造・加工業	35	6	1	3	3	5	10	1	6	24
	農産保存食料品製造・加工業	528	11	48	69	29	169	48	99	55	20
	調味料製造・加工業	36	3	2	8	1	3	5	2	12	11
	糖類製造・加工業										
	精穀・製粉業	95	2	4	11	7	36	16	9	10	4
	製茶業	27	4	2	6	1	4	5	2	3	11
	海藻製造・加工業	26			4	6	1	4	10	1	3
	卵選別包装業	9	2	3	1			1	1	1	4
	その他の食料品製造・加工業	494	75	27	100	31	109	73	29	50	31
上記以外のもの(改正法第68条第3項の準用含む。)	行商	26	2	1	1		2	6	10	4	3
	集団給食施設	475	100	45	95	53	11	66	57	48	170
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂使用のみ)	9	2		2		1	2	1	1	6
	模擬店										2
	その他	19	7		2	4	5		1		2
合計		6,123	1,008	445	798	491	1,061	1,003	792	525	1,967
前　年　度		6,000	952	429	757	664	941	974	794	489	1,858

第22－1表　営業許可申請処理状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）

令和5年度

業種＼手続き		申請書受理件数 新規	申請書受理件数 継続	許可件数 新規	許可件数 （　）	許可件数 継続	許可件数 （　）	不許可処分件数	許可保留件数	廃業届出件数	変更届出件数
飲食店営業	一般・レストラン									220	226
	仕出し・弁当									74	49
	旅館									8	21
	移動販売車									4	1
	自動販売機										
	露天営業									36	12
	臨時営業（20日）										
	臨時営業（3ヶ月）										
	農家民宿										1
	その他									53	40
	小計									395	350
菓子（パンを含む）製造業	一般									54	41
	移動販売車									1	
	露天営業									4	2
	臨時営業（20日）										
	臨時営業（3ヶ月）										
	小計									59	43
乳処理業											
特別牛乳さく取処理業											
乳製品製造業											1
集乳業											
魚介類販売業	一般									40	31
	移動販売車									6	
	小計									46	31
魚介類せり売り営業										1	
魚肉ねり製品製造業											
食品の冷凍又は冷蔵業										14	13
かん詰又はびん詰食品製造業										13	2
喫茶店営業	一般									17	
	移動販売車									1	2
	自動販売機									17	
	露天営業									3	
	臨時営業（20日）										
	臨時営業（3ヶ月）										
	小計									38	2
あん類製造業										2	
アイスクリーム類製造業										5	1
乳類販売業	一般										
	移動販売車										
	自動販売機										
	小計										
食肉処理業										3	9
食肉販売業	一般									28	24
	移動販売車										
	自動販売機										
	小計									28	24
食肉製品製造業										1	1
乳酸菌飲料製造業											1
食用油脂製造業										1	
マーガリン・ショートニング製造業											
みそ製造業										10	6
醤油製造業										3	1
ソース類製造業										4	2
酒類製造業											2
豆腐製造業										4	2
納豆製造業											
めん類製造業										7	5
そうざい製造業										36	26
添加物（規格あり）製造業											3
食品の放射線照射業											
清涼飲料水製造業										6	2
氷雪製造業	一般									2	
	自動販売機										
	小計									1	
氷雪販売業											
合　計										678	527
前年度										781	766

第22－2表　営業許可申請処理状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）

令和5年度

業種＼手続き		申請書受理件数		許可件数				不許可処分件数	許可保留件数	廃業届出件数	変更届出件数
		新規	継続	新規	（　）	継続	（　）				
飲食店営業	一般	753		753	1					94	108
	旅館	23		23							3
	農家民宿	9		9						1	
	その他	115		115						10	21
	簡易	12		12						2	1
	自動車	38		38							15
	仮設	922		922						805	76
	小計	1,872		1,872	1					912	224
調理の機能を有する自動販売機		1		1							
食肉販売業		37		37						2	5
魚介類販売業	一般	78		78						5	12
	自動車	6		6						1	
	小計	84		84						6	12
魚介類競り売り営業		1		1							
集乳業											
乳処理業		1		1							2
特別牛乳搾取処理業											
食肉処理業	一般	26		26							3
	自動車										
	小計	26		26							4
食品の放射線照射業											
菓子製造業		161		161						5	22
アイスクリーム類製造業		6		6						1	2
乳製品製造業		2		2							2
清涼飲料水製造業		5		5							1
食肉製品製造業		3		3							
水産製品製造業		29		29							4
氷雪製造業		2		2						1	
液卵製造業		1		1							
食用油脂製造業		3		3							
みそ又はしょうゆ製造業		14		14							4
酒類製造業		10		10						1	3
豆腐製造業		10		10							3
納豆製造業		1		1							
麺類製造業		18		18						1	7
そうざい製造業		144		144						4	17
複合型そうざい製造業		1		1							
冷凍食品製造業		18		18						1	1
複合型冷凍食品製造業											
漬物製造業		170		170						2	6
密封包装食品製造業		37		37							5
食品の小分け業		7		7							1
添加物製造業		1		1						1	
合計		2,665		2,665	1					937	324
前年度		2,386		2,385						718	195

第23表　重点監視対象施設等に対する監視状況

令和5年度

区分	業種別	施設数	監視目標	監視実績	実施率(%)
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	4	8	8	
	乳製品製造業	7	14	12	
	水産製品製造業(魚肉ハム、ソーセージ)	7	14	1	
	菓子製造業(シアン豆使用)	5	10	8	
	食肉製品製造業	15	30	20	
	食用油脂製造業	8	16	6	
	酒類製造業	52	104	15	
	添加物製造業	10	20	7	
	清涼飲料水製造業	34	68	29	
	複合型そうざい製造業				
	複合型冷凍食品製造業	1	2	2	
	食肉処理業(野生鳥獣肉を処理する施設)	6	12	4	
	小計	149	298	112	38
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業(高度な～以外)	62	62	40	
	冷凍食品製造業	39	39	29	
	密封包装食品製造業	49	49	27	
	アイスクリーム類製造業	14	14	13	
	食肉処理業(高度な～以外)	44	44	32	
	みそ又はしょうゆ製造業	34	34	20	
	豆腐製造業	7	7	10	
	納豆製造業	4	4	1	
	麺類製造業	60	60	38	
	そうざい製造業	69	69	58	
	氷雪製造業	1	1	1	
	漬物製造業	46	46	32	
	きりたんぽ製造業	33	33	12	
	農産物加工業(上記以外)	43	43	17	
	飯ずし製造業	20	20	10	
	水産製品製造業(高度な～、飯ずし製造業以外)	31	31	16	
	液卵製造業	3	3	3	
	食品の小分け業				
	器具、容器包装の製造・加工業	2	2		
	その他製造・加工業	2	2	2	
	小計	563	563	361	64
大量調理施設	飲食店営業(一般)	8	8	8	
	〃　(旅館・ホテル)	25	25	14	
	〃　(宴会料理調製施設)	16	16	9	
	そうざい製造業	16	16	14	
	集団給食施設(学校)	45	45	21	
	〃　(病院・診療所)	10	10	9	
	〃　(福祉施設)	3	3	1	
	〃　(老人保健施設)				
	〃　(事業所)	6	6	1	
	〃　(その他)	2	2		
	小計	131	131	77	59
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	8	16	6	
	その他の卸売市場	14	28	9	
	食材卸販売施設	23	46	10	
	小計	45	90	25	28
大規模食品販売施設	百貨店・スーパーマーケット	135	405	250	
	小売市場(道の駅等含む)	77	231	259	
	小計	212	636	509	80
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業(パン)	4	4	1	
	小計	4	4	1	25
重点監視対象施設以外の施設(届出業種を除く)		8,723	2,908	4,455	153
合　計		9,826	4,630	5,540	120
前　年　度		9,800	4,775	4,482	94

監視目標：令和5年度秋田県食品衛生監視指導計画の別表1で定める目標監視回数

第24－1表　施設の監視指導状況（旧食品衛生法に基づく許可を要する施設）

令和5年度

業種 ＼ 保健所		合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
飲食店営業	一般・レストラン	314		2	82			23			11			40			24		1	37		1	81			16		
	仕出し・弁当	251			59			23			38			25			23			36			39			8		
	旅館	28			4			1						2			5			4			2			10		
	移動販売車	29			12						6						3			4						4		
	自動販売機	4																								4		
	露天	147			35						58						6			5			4			39		
	臨時																											
	農家民宿	2																					2					
	その他	139			45			10			11			16			9			19			23			6		
	小計	914		2	237			57			124			83			70		1	105		1	151			87		
菓子（パンを含）製造業	移動販売車	5			2						3																	
	露天	24			5			7			5									3			4					
	臨時																											
	その他	196	2	2	49			17			17			25			18	1		18		2	30	1		22		
	小計	225	2	2	56			24			25			25			18	1		21		2	34	1		22		
乳処理業		2															2											
特別牛乳さく取処理業																												
乳製品製造業		5															5											
集乳業																												
魚介類販売業	移動販売車	2												1									1					
	その他	167			40			20			19			31			6			20			24			7		
	小計	169			40			20			19			32			6			20			25			7		
魚介類せり売り営業																												
魚肉ねり製品製造業																												
食品の冷凍又は冷蔵業		43			14			3			4			5			1			3			11			2		
かん詰又はびん詰食品製造業		12			6			1									1			1			3					
喫茶店営業	移動販売車	7			1						4									2								
	自動販売機	8												5						2			1					
	露天	48			4						10						2			32								
	臨時																											
	その他	28			7						3			3			3			6			3			3		
	小計	91			12						17			8			5			42			4			3		
あん類製造業		11						3			2									3			3					
アイスクリーム類製造業		13									1			6			1			1			3			1		
乳類販売業	移動販売車																											
	自動販売機																											
	その他																											
	小計																											
食肉処理業		35			10			3			1						5			5			11					
食肉販売業	移動販売車																											
	自動販売機																											
	その他	147			48			21			11			14			7			26			15			5		
	小計	147			48			21			11			14			7			26			15			5		
食肉製品製造業		12	1	1	3												1			7	1	1	1					
乳酸菌飲料製造業		3			3																							
食用油脂製造業		1																		1								
マーガリン・ショートニング製造業																												
みそ製造業		13			1												1			1			6			4		
醤油製造業		5															1			1			1			2		
ソース類製造業		17			5			4						1			1			3			3					
酒類製造業		6			1															1			4					
豆腐製造業		16			2									9			2			1			2					
納豆製造業																												
めん類製造業		28						1			2						3			1			15			6		
そうざい製造業		142	1		28			9			21			16			18			9			30	1		11		
添加物（規格あり）製造業		6			2			4																				
食品の放射線照射業																												
清涼飲料水製造業		17			5									1						4			7					
氷雪製造業	自動販売機																											
	その他	2									2																	
	小計	2									2																	
氷雪販売業																												
合　計		1,935	4	5	473			150			229			200			148	1	1	256	1	3	329	2		150		
前年度		2,305	7	7	445			341		1	198	1		138			135	2	1	506		1	367	4	3	175		1

第24－2表　施設の監視指導状況（改正食品衛生法に基づく許可を要する施設）

令和5年度

業種 ＼ 保健所		合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
		件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
飲食店営業	一般	993		2	170			50			91			158			168			196		1	85			75		1
	旅館	63			11			6			12			5			6			10			1			12		
	農家民宿	9									6									1						2		
	その他	193	1		38			5			29	1		4			33			32			38			14		
	簡易	23			5									13						4						1		
	自動車	169			31			1			39			36			5			43			3			11		
	仮設	730	22		78			8			70			163			22			290	22		22			77		
	小計	2,180	23	2	333			70			247	1		379			234			576	22	1	149			192		1
調理の機能を有する自動販売機																												
食肉販売業		86			18			5			2			8			11			17			16			9		
魚介類販売業	一般	182		1	26			7			12			46			21			30			20			20		1
	自動車	5									1			3												1		
	小計	187			26			7			13			49			21			30			20			21		1
魚介類競り売り営業		3			1						2																	
集乳業																												
乳処理業		6			3												3											
特別牛乳搾取処理業																												
食肉処理業	一般	60			14			3			8			13			9			9			3			1		
	自動車																											
	小計	60			14			3			8			13			9			9			3			1		
食品の放射線照射業																												
菓子製造業		283	2	4	48			25			24			46			30			41	2	3	49			20		1
アイスクリーム類製造業		13			1									4			2			2			3			1		
乳製品製造業		7			4												3											
清涼飲料水製造業		13			6												1			1			5					
食肉製品製造業		8			2						1						1			2			1			1		
水産製品製造業		36			3			2			7			17			4						2			1		
氷雪製造業		3						1						1			1											
液卵製造業		3			2																		1					
食用油脂製造業		6						3						1			1			1								
みそ又はしょうゆ製造業		25			3			2						8			1			5						6		
酒類製造業		9			2						1			1			3			1			1					
豆腐製造業		25			4			1			1			11			2			3			2			1		
納豆製造業		1																		1								
麺類製造業		41			4			2			5			2			7			3			4			14		
そうざい製造業		279	1	1	30			19			27	1		34			28			42			69		1	30		
複合型そうざい製造業																												
冷凍食品製造業		26			7						1			10			2			2			2			2		
複合型冷凍食品製造業		2			2																							
漬物製造業		222		1	13			21			28			13			21			59			37			30		1
密封包装食品製造業		63	1		5			9			5			9			9			17			2			7	1	
食品の小分け業		18												1			2			4			10			1		
添加物製造業		2			1			1																				
合計		3,605	27	9	532			171			371	2		607			396			816	24	4	375		1	337	1	4
前年度		2,177	6	2	249			139			295	2		330	1		348	1		238	1		245			333	1	2

第25表　施設の監視指導状況（届出施設）

令和5年度

業種		保健所	合計			大館			北秋田			能代			秋田中央			由利本荘			大仙			横手			湯沢		
			件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書	件数	説諭	指示書
旧法許可業種	魚介類販売業(包装)		119			12			30			15			29			4			12			6			11		
	食肉販売業(包装)		189			28			38			16			38			5			27			21			16		
	乳類販売業		194			15			38			15			41			2			23			34			26		
	氷雪販売業																												
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)		30			3			5			1			1			1			8			11					
販売業	弁当販売業		64						1						52			3			4						4		
	野菜果物販売業		170			6			11			5			60			16			34			21			17		
	米穀類販売業		91			1			12						52			6			3			13			4		
	通信・訪問販売業		6															2						1			3		
	コンビニエンスストア		44			10			3			3			3			5			11			5			4		
	百貨店、総合スーパー		200			42			18			9			28			15			55			19			14		
	自動販売機による販売業(コップ式除く)		45			1			8						6						7			19			4		
	その他の食料・飲料販売業		250		1	4			27			29			89		1	46			22			19			14		
製造・加工業	添加物製造・加工業(規格なし)		1																					1					
	健康食品の製造・加工業		1						1																				
	コーヒー製造・加工業		4			1															1						2		
	農産保存食料品製造・加工業		54			1			4			5			2			19			3			4			16		
	調味料製造・加工業		11						1			5															5		
	糖類製造・加工業																												
	精穀・製粉業		15									5			2			4			1			1			2		
	製茶業		2																								2		
	海藻製造・加工業		1																		1								
	卵選別包装業		2			1			1																				
	その他の食料品製造・加工業		42			1			15			6						13			5						2		
上記以外のもの（改正法第68条第3項の準用含む。）	行商		1																								1		
	集団給食施設		44	1		10			8			12			1			4			2	1		1			6		
	器具・容器包装の製造・加工業(合成樹脂使用のみ)																												
	模擬店																												
	その他		9			1															8								
合計			1,589	1	1	137			221			126			404		1	145			227	1		176			153		
前年度			1,337		1	131			267			131			211			121			183			126			167		1

第26表　重点監視対象施設監視指導状況

令和5年度

区分	業種別	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
高度な処理技術を要する食品等の製造施設	乳処理業	4	8	1	3							2	5					1	
	乳製品製造業	7	12	2	3							3	8					2	1
	水産製品製造業(魚肉ハム、ソーセージ)	7	1					6		1	1								
	菓子製造業(シアン豆使用)	5	8				2	2						1	3	1	1	1	2
	食肉製品製造業	15	20	4	4			1	1			3	3	4	9	2	2	1	1
	食用油脂製造業	8	6	1		1	3			1		2	1	3	2				
	酒類製造業	52	15	6	3	3		5	1	6	1	7	3	12	2	8	4	5	1
	添加物製造業	10	7	3	3	3	4			1				2		1			
	清涼飲料水製造業	34	29	8	9			3		1	2	5	1	6	5	9	11	2	1
	複合型そうざい製造業																		
	複合型冷凍食品製造業	1	2	1	2														
	食肉処理業(野生鳥獣肉を処理する施設)	5	4							1				3	3			1	1
	小計	148	112	26	27	7	9	17	2	11	4	22	21	31	24	21	18	13	7
広域的に流通する食品等の製造又は加工施設	菓子製造業(高度な～以外)	62	40	14	12	8	6	3	1	7	3	5		6	3	12	10	7	5
	冷凍食品製造業	39	29	9	9	3	2	3		11	8	4	1	3	2	5	7	1	
	密封包装食品製造業	49	27	14	7	6	7	1		7	3	6	5	2		6	1	7	4
	アイスクリーム類製造業	14	13					2		6	8	2	2	1		1	2	2	1
	食肉処理業(高度な～以外)	44	32	16	20	5	1	1		3	4	5	2	6	2	7	3	1	
	みそ又はしょうゆ製造業	34	20	6	3	1	1	2		6	5	5	1	5	4	6	3	3	3
	豆腐製造業	7	10	1	1			1		1	2	1	3			3	4		
	納豆製造業	4	1					1						2	1	1			
	麺類製造業	60	38	4	2		1	6	2	2	2	4	7			10	9	34	15
	そうざい製造業	69	58	15	18	9	9	2	1	13	14	8	3	8	3	7	4	7	6
	氷雪製造業	1	1									1	1						
	漬物製造業	46	32	5	5	5	4	3		6	4	4		11	11	7	2	5	6
	きりたんぽ製造業	33	12	12	5			1		7	5	5		4	2	4			
	農産物加工業(上記以外)	43	17	11	8	4	2	10	1	11	5	1		1	1	5			
	飯ずし製造業	20	10					4	3	8	5	4		2		2	2		
	水産製品製造業(高度な～、飯ずし製造業以外)	31	16	2	1	1	1	6	3	12	8	3	2			7	1		
	液卵製造業	3	3	1	3											1		1	
	食品の小分け業																		
	器具、容器包装の製造・加工業	2										1						1	
	その他製造・加工業	2	2		1			2	1										
	小計	563	361	110	95	42	34	48	12	100	76	59	27	51	29	84	48	69	40
大量調理施設等	飲食店営業(一般)	8	8	1	2							2	1			2	2	3	3
	〃　(旅館・ホテル)	25	14	6	6			2		3	1	4	3	5	2	2		3	2
	〃　(宴会料理調製施設)	16	9					2						6	4	6	4	2	1
	そうざい製造業	16	14	7	12	1		2		2	1			2	1	2			
	集団給食施設(学校)	45	21	9	1	3	4	6	3	6		7	4	7	3	5	4	2	2
	〃　(病院・診療所)	10	9					1	1	1	1	2	1	3	2	2	3	1	1
	〃　(福祉施設)	3	1									1	1	2					
	〃　(老人保健施設)																		
	〃　(事業所)	6	1									6	1						
	〃　(その他)	2														2			
	小計	131	77	23	21	4	4	13	4	12	3	22	11	25	12	21	13	11	9
食品の流通拠点となる施設	地方卸売市場	8	6	1	1			1	2			1	1			3	1	2	1
	その他の卸売市場	14	9	1	3			2		4	1	2		4	4			1	1
	食材卸販売施設	23	10	6	2	1		1		2	2			3		6		4	6
	小計	45	25	8	6	1		4	2	6	3	3	1	7	4	9	1	7	8
大規模食品販売施設	百貨店・スーパーマーケット	135	250	18	59	7	22	17	15	15	28	28	22	25	61	15	29	10	14
	小売市場(道の駅等含む)	77	259	14	27	4	17	13	46	11	68	20	45	10	25	3	21	2	10
	小計	212	509	32	86	11	39	30	61	26	96	48	67	35	86	18	50	12	24
上記以外の大規模食品取扱施設	菓子製造業(パン)	4	1	2								1				1	1		
	小計	4	1	2								1				1	1		
合　計		1,103	1,085	201	235	65	86	112	81	155	182	155	127	149	155	154	131	112	88
前年度		1,338	961	245	164	79	110	122	80	160	121	220	114	203	135	177	129	132	108

第27表　HACCPを用いた営業施設等の監視指導状況

令和5年度

区分 / 保健所	HACCP管理施設				HACCP管理導入予定施設	
	施設数	令和5年度新規施設数	監視件数	指導・助言件数	施設数	指導・助言件数
大　館	22	1	17	17	3	3
北秋田	3		2	1	1	1
能　代	4		1	4	5	1
秋田中央	11		8	6	4	
由利本荘	20	1	21	21	2	6
大　仙	27	3	23	72		
横　手	28		30			
湯　沢	24	1	9	20	4	6
合　計	139	6	111	141	19	17
前年度	133	24	134	124	33	42

※HACCP管理施設数：秋田県自主的衛生管理認証施設及びその他HACCP方式を用いた営業施設等を計上

第28表　違反食品等発見届出状況（総括）

令和5年度

区分		食品等	総数	食品																				食品添加物	器具及び容器包装	おもちゃ
				菓子類	乳及び乳製品	食肉製品	魚介類及びその加工品	冷凍食品	清涼飲料水	調味料類	豆腐及びその加工品	めん類	そうざい類	漬物	鯨肉類	弁当類	調理パン	果実・野菜及びその加工品	食肉	氷菓	その他の食品			
食品衛生監視員による発見		県内産																								
		県外産																								
		小　計																								
県内消費者からの届出		県内産	2	1													1								
		県外産																								
		小　計	2	1													1								
県外からの届出		県内産																								
		小　計																								
合　計		県内産	2	1													1								
		県外産																								
		小　計	2	1													1								
違反理由	6条		2	1													1								
	11条																								
	12条																								
	13条	成分規格																							
		製造基準																							
		保存基準																							
		添加物使用基準																							
		その他																							
	19条																								
	20条																								
	その他																								
行政処分内容	製品の廃棄命令件数																								
	その他必要な措置件数																								
行政処分以外	告発件数																								
	始末書等徴収・口頭説諭件数		2	1													1								
	その他の措置件数																								
前年度		県内産	9			1										2		1			5				
		県外産																								
		合　計	9			1										2		1			5				

※収去検査、食中毒等の原因究明検査を除く。

第29表　違反食品等の発見状況（現場検査）

令和5年度

保健所 / 食品名	合計		大館		北秋田		能代		秋田中央		由利本荘		大仙		横手		湯沢	
	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数	件数	違反件数
菓子類	4,897		615		416		785		733		835		384		765		364	
乳及び乳製品	1,332		271		146		160		224		181		107		110		133	
食肉	2,174		520		218		260		318		337		159		210		152	
食肉製品	1,743		483		151		195		361		122		156		155		120	
鯨肉製品	45		12		6		15		3				5				4	
魚介類	2,279		435		206		245		500		360		162		200		171	
魚介類加工品	2,222		285		165		470		536		364		113		105		184	
冷凍食品	2,412		332		188		290		494		310		203		385		210	
清涼飲料水	2,332		264		328		100		324		488		202		408		218	
豆腐及びその加工品	1,120		149		71		130		250		197		95		116		112	
めん類	1,811		218		139		240		290		339		106		270		209	
そうざい及びその半製品	3,736		501		278		635		750		744		208		355		265	
弁当類	2,462		286		186		400		468		623		177		190		132	
調理パン	1,560		130		101		350		242		330		108		150		149	
野菜・果実類	5,862		822		386		1,420		764		1,072		325		680		393	
野菜・果実加工品	3,712		520		233		1,120		549		687		168		120		315	
調味料	1,365		178		92		160		174		99		214		200		248	
漬物	3,324		380		201		560		573		648		224		493		245	
もち	475		111		37		95		98		3		29		10		92	
食品添加物及びその製剤	211		26		31		10		47		5		41				51	
器具・容器包装	191		16		41		5		54				25				50	
その他の食品	2,348		845		94		5		569		48		63		370		354	
合　　計	47,613		7,399		3,714		7,650		8,321		7,792		3,274		5,292		4,171	
前年度	37,393	8	8,078		6,637		3,418		8,976	5	2,746	3	1,610		3,140		2,788	

第30表　行政検査実施状況（総括）

令和5年度

項目 / 検査区分		検体数	検査件数				違反件数				備　考
			県　内	県　外	輸入	計	県　内	県　外	輸入	計	
収去検査	微生物	245	586	16	4	606	12			12	第31表、第33表に詳細記載
	理化学	135	382			382	1			1	
	計	380	968	16	4	988	13			13	
特殊検査	微生物										第32表に詳細記載
	理化学	54	8,435	6,772	80	15,287					
	計	54	8,435	6,772	80	15,287					
食中毒等の原因究明検査	微生物	28	448			448					第34表に詳細記載
	理化学										
	計	28	448			448					
合　計	細　菌	273	1,034	16	4	1,054	12			12	
	理化学	189	8,817	6,772	80	15,669	1			1	
	計	462	9,851	6,788	84	16,723	13			13	
前年度	計	636	15,329	644	1,224	17,197	8			8	

違反件数には、規格基準、食品衛生法第6条、指導基準の違反等を含む。
食中毒等の原因究明検査の件数には疑いによる検査件数を含む。

第31表　行政検査実施状況（収去検査）

令和5年度

検査区分＼保健所		合　計		大　館		北秋田		能　代		秋田中央		由利本荘		大　仙		横　手		湯　沢	
		検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数	検査件数	違反件数
規格基準関係	細菌検査	147	1	37		2		13		17	1	34		12		26		6	
	理化学検査	269	1	47		42		19		23		38		37	1	40		23	
	計	416	2	84		44		32		40	1	72		49	1	66		29	
指導基準関係	細菌検査	447	11	53		42		52	3	56		49		73	7	81	1	41	
	理化学検査																		
	計	447	11	53		42		52	3	56		49		73	7	81	1	41	
その他	細菌検査	12				7		5											
	理化学検査	113		11		10		13		11		10		20		25		13	
	計	125		11		17		18		11		10		20		25		13	
合　計	細菌検査	606	12	90		51		70	3	73	1	83		85	7	107	1	47	
	理化学検査	382	1	58		52		32		34		48		57	1	65		36	
	計	988	13	148		103		102	3	107	1	131		142	8	172	1	83	
前年度	細菌検査	604	5	89		51		68	1	83	2	90	1	73		100		50	1
	理化学検査	393	3	55		54	1	31	1	34		51		54		71		43	1
	計	997	8	144		105	1	99	2	117	2	141	1	127		171		93	2

違反件数は、検査項目数で計上。

第32表　行政検査実施状況（特殊検査）

令和5年度

区分			検体数				検査件数			
検査区分	検体種類	検査項目	県内産	県外産	輸入	計	県内産	県外産	輸入	計
残留農薬	牛肉（筋肉）	80項目	2	3	1	6	160	240	80	480
	ピーマン	310項目		6		6		1,860		1,860
	アスパラガス	295項目	5			5	1,475			1,475
	たまねぎ	310項目	4	2		6	1,240	620		1,860
	トマト（ミニ含む）	295項目	6	2		8	1,770	590		2,360
	もも	319項目	3	2		5	957	638		1,595
	レタス	308項目		5		5		1,540		1,540
	玄米	314項目	8			8	2,512			2,512
	白菜	321項目	1	4		5	321	1,284		1,605
	小計		29	24	1	54	8,435	6,772	80	15,287
合　　計			29	24	1	54	8,435	6,772	80	15,287
前　年　度			30	18		48	9,472	5,430		14,902

第33表　行政検査違反内訳

令和5年度

①規格基準（食品衛生法第13条第2項）違反

検査区分	食　品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
細菌	氷菓	大腸菌群	1	1	1	1			
理化学	加熱食肉製品（加熱後包装）	亜硝酸根	1	1	1	1			
合　計			2	2	2	2			
前　年　度			3	4	3	4			

②規格基準（食品衛生法第13条第3項）違反

検査区分	食　品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
違反なし									
前　年　度		違反なし							

③指導基準（平成18年8月11日生衛－495部長通知）違反

検査区分	食　品	違反項目	検体数	件数	産地別				
					県内産		県外産		輸入品
					検体	件数	検体	件数	
細菌	弁当	一般細菌数	2	2	2	2			
	生菓子	一般細菌数 大腸菌群 黄色ブドウ球菌	5	7	5	7			
	ゆでめん	一般細菌数 黄色ブドウ球菌	1	2	1	2			
合　計			8	11	8	11			
前　年　度			4	4	4	4			

第34表　行政検査実施状況（食中毒等の原因究明検査）

令和5年度

区分		総　計	県　内 事件分	県　外 事件分	食中毒の 疑い調査 県内分	食中毒の 疑い調査 県外分
検体数	患者（有症者）便	11	1		3	7
	関係者（無症者）便					
	調理従事者便	6	2		4	
	患者（有症者）吐物					
	原因食品の残品					
	保存していた食品（検食）					
	同一ロットの食品					
	その他の食品（食材等）					
	手指のふきとり					
	器具等のふきとり	11	5		6	
	使用水					
	その他					
	計	28	8		13	7
検査件数	一般細菌数					
	大腸菌群（E.coli）					
	病原大腸菌	112	32		52	28
	腸管出血性大腸菌	28	8		13	7
	サルモネラ菌	28	8		13	7
	黄色ブドウ球菌	28	8		13	7
	腸炎ビブリオ	28	8		13	7
	ナグビブリオ	28	8		13	7
	ビブリオ・フルビアリス	28	8		13	7
	ビブリオ・ミミクス	28	8		13	7
	ウエルシュ菌	28	8		13	7
	エルシニア菌	28	8		13	7
	セレウス菌	28	8		13	7
	カンピロバクター菌	28	8		13	7
	赤痢菌	28	8		13	7
	チフス菌					
	パラチフス					
	コレラ菌					
	エロモナス					
	プレシオモナス					
	ノロウイルス					
	その他ウイルス					
	クリプトスポリジウム					
	マウス試験					
	その他					
	計	448	128		208	112
前年度	検　体　数	206	46		157	3
	検　査　件　数	2,009	46		1,901	62

第35表　食中毒発生状況（総括）（秋田市含まず）

令和5年1月1日～12月31日

1.事件数　　3 件
2.患者数　　25 名
3.死者数　　0 名(患者数の内数)
4.内　訳　　次のとおり

(1)月別発生状況

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件　数		1								1	1		3
患者数		20								2	3		25
(うち死者数)													

(2)原因食品別発生状況

原因食品	給食	納豆汁	飲食店で調理提供された食事										合計
件　数													
患者数	1	1	1										3
(うち死者数)	20	2	3										25

(3)病因物質別発生状況

病因物質	ノロウイルス	植物性自然毒(ツキヨタケ)	カンピロバクター										合計
件　数	1	1	1										3
患者数	20	2	3										25
(うち死者数)													

(4)原因施設別発生状況

原因施設	給食施設	販売店	飲食店										合計
件　数	1	1	1										3
患者数	20	2	3										25
(うち死者数)													

過去10年間の食中毒発生状況

年度別	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件　数	3	14	4	2	8	12	5	9	1
患者数	54	220	48	22	56	101	24	179	30
(うち死者数)			1			1			

第36表　令和5年 秋田県食中毒一覧（秋田市除く）

令和5年1月1日～令和5年12月31日

No.	保健所別	発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂取場所	調理場所	潜伏時間	主症状	発生要因
1	湯沢	2月15日	湯沢市	165	20	0	不明(2/14に調理した給食)	ノロウイルス	給食施設	病院	給食施設		下痢、嘔吐、吐き気等	
2	横手	10月24日	横手市	4	2	0	納豆汁（ツキヨタケ入り）	植物性自然毒（ツキヨタケ）	販売店	家庭	家庭	最短：10分 最長：30分 平均：20分	嘔吐、吐き気、腹痛、しびれ等	ムキタケと誤ってツキヨタケを販売したため
3	由利本荘	11月5日	由利本荘市	15	3	0	不明（11/4に調理、提供した食事）	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	最短：24時間30分 最長：81時間30分 平均：43時間50分	腹痛、下痢、発熱、嘔吐等	カンピロバクターに汚染された食品を喫食したため。
				184	25	0								

第37表　行政処分等措置状況

令和5年度

区分	保健所	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	合計	前年度
許可を要する営業	不許可										
	許可取消										
	営業禁止										
	営業停止					1				1	1
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令						1			1	1
	告発										
	計					1	1			2	2
許可を要しない営業	営業禁止										
	営業停止										
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令										
	告発										
	計										
合計	不許可										
	許可取消										
	営業禁止										
	営業停止					1				1	1
	改善命令										
	廃棄命令										
	回収命令						1			1	1
	告発										
	計					1	1			2	2

第38表　衛生教育等実施状況

令和5年度

区分 / 保健所	計		営業者対象		消費者対象		その他	
	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数	研修会等の回数	出席者延人数
大　館	36	874	25	588	6	225	5	61
北秋田	21	380	13	246	3	34	5	100
能　代	15	337	13	315	1	9	1	13
秋田中央	8	352	5	262			3	90
由利本荘	19	574	11	336	5	133	3	105
大　仙	47	1,629	23	891	21	688	3	50
横　手	18	442	13	308	2	84	3	50
湯　沢	11	265	9	251			2	14
食肉衛生検査所	2	18	2	18				
生活衛生課	5	130	3	33			2	97
合計	182	5,001	117	3,248	38	1,173	27	580
前年度	180	5425	130	3916	30	1089	20	420

＊　食品安全推進事業実績（食品安全セミナー、出前出張講座等）を含む。

第39表　製菓衛生師試験等実施状況

令和6年3月31日現在

区分 / 保健所	令和5年度		製菓衛生師名簿登録者数（昭和42年度から令和5年度までの累計）	
	受験者数	合格者数	本県実施分	他県実施分
大　館			177	39
北秋田			39	8
能　代			133	17
秋田中央			461	71
由利本荘			84	24
大　仙			190	39
横　手			151	28
湯　沢			154	11
合　計	実施なし		1,389	237
前年度	49	25	1,389	227
前々年度	実施なし		1,385	222

＊秋田中央保健所には、秋田市及び県外分を含む

※ 製菓衛生師試験は隔年度実施

第40表　製菓衛生師免許申請等状況

令和5年度

区分 / 保健所	申請件数							免許取消
	計	免許証交付（受験地別）		登録事項訂正	登録削除	免許証書換交付	免許証再交付	
		本県合格者	他県合格者					
大館	6		4			1	1	
北秋田								
能代	2		2					
秋田中央	1		1					
由利本荘	1					1		
大仙	2		2					
横手								
湯沢	1		1					
合計	13		10			2	1	
前年度	18	5	5	2	1	3	2	

第41表　食品衛生管理者設置状況

令和6年3月31日現在

区分／保健所	管理者数	製造食品別		資格別			
		食肉製品	添加物	医師/獣医師/歯科医師/薬剤師	修了課程		資格認定講習会
					畜産学／水産学	農芸化学	
大館	7	4	3	1	2	1	3
北秋田	5		5				5
能代	2	2					2
秋田中央	1		1				1
由利本荘	3	3			1		2
大仙	5	4	1			2	3
横手	4	3	1				4
湯沢	1	1					1
合計	28	17	11	1	3	3	21
前年度	30	18	12	4	2	4	20

第42表　ふぐ処理者認定試験合格者数及びふぐ処理施設数

令和5年度

区分／保健所	令和5年度認定試験合格者数	認定試験合格者等累計		ふぐ処理施設数
大　館	0	0	(86)	17
北秋田	1	1	(29)	6
能　代	1	1	(65)	9
秋田中央	1	1	(118)	27
由利本荘	0	0	(78)	12
大仙	0	0	(121)	23
横　手	0	0	(107)	11
湯　沢	0	0	(32)	12
計	3	3	636	117

＊認定試験合格者等累計は、令和5年度からのふぐ処理者認定試験の合格者数の累計。

＊認定試験合格者等累計の()内は、昭和60年度から令和4年度までのふぐ講習会(処理課程)修了者数の外数

第43表　自主管理推進状況

令和5年度

区分／支所別	食品衛生推進員巡回指導		食品衛生推進員研修	食品衛生責任者教育		食品等自主的衛生検査
	延人員	延施設数		養成講習	実務講習	
鹿　角	128	471	6	59	54	237
大　館	56	530	7	93	52	163
北秋田	42	175	6	34	36	313
能　代	77	395	6	75	65	248
秋田中央	41	252	7	150	53	167
本　荘	196	1,074	9	92	99	270
角　館	96	297	8	30	112	243
大　曲	199	1,305	6	241	134	467
横　手	211	1,045	6	97	62	246
湯　沢	101	369	5	91	75	309
合　計	1,147	5,913	66	962	742	2,663
前年度	1,068	5,659	66	1,231	728	2,670
秋田市(参考)	67	173	6	191	90	226

※　食品衛生推進員数　416名

第44表　食中毒警報発令状況

令和5年度

区分 / 食協支所	基準別発令回数　※			発令回数合　計
	1	2	3	
鹿　角	2			2
大　館	2			2
北秋田	3			3
能　代	3			3
秋田中央	1			1
由利本荘	1			1
角　館	5			5
大　曲	5			5
横　手	7			7
湯　沢	6			6
合　計	35			35
前年度	5	2	1	8
秋田市（参考）	4			4

※　食中毒警報発令基準（公益社団法人　秋田県食品衛生協会）

1．前日の最高気温が32℃以上で、かつ当日も最高気温が30℃以上になることが予想される場合。
2．前日の平均気温に前日の平均湿度を乗じて得た値が2,200以上で、かつ当日も2,200以上になることが予想される場合。
3．その他必要と認めたとき。

第45表　と畜場設置状況

令和5年度

検査所	と畜場番号	所管と畜場	設置者	設置許可		週間開場日数	1日当たりの処理能力	年間最大処理能力	専任と畜検査員配置数（所長含む）	年間開場日数		豚換算と畜検査頭数	1日平均	
				許可年月日	許可番号					定期 月～金	臨時		と畜検査頭数	検査員1人当たり
秋田県食肉衛生検査所	3	北鹿食肉流通センター	（株）ミートランド	H8.3.1	指令環ー1658	5	700	182,700	11	243	6	135,553	544	54
前年度							700	182,700	11(3)	243	6	128,564	516	52

＊「検査員１人当たりの検査頭数／日」は、食肉衛生検査所長を除き、豚換算と畜検査頭数を延人数で割った頭数（臨時開場日数を含む）

第46表　と畜検査実施状況（畜種別）

令和5年度

検査所	と畜場	牛			馬		豚	めん羊	山羊	計	豚換算頭数
		生後1ヶ月未満	生後1ヶ月以上1年未満	生後1年以上	生後1年未満	生後1年以上					
秋田県食肉衛生検査所	北鹿食肉流通センター						135,553			135,553	135,553
前年度							128,564			128,564	128,564

第47表　と畜検査に基づく措置状況（畜種別）

令和5年度

畜種	検査頭数	措置区分	処分実頭数	検査頭数に対する処分実頭数の割合（%）	疾病処分件数																													計
					細菌病									ウイルス・リケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他の疾病															
					炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放線菌病	その他		豚熱	その他	トキソプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症産物による汚染	変性又は萎縮	その他						
牛		禁止																																
		全部廃棄																																
		一部廃棄																																
とく		禁止																																
		全部廃棄																																
		一部廃棄																																
馬		禁止																																
		全部廃棄																																
		一部廃棄																																
豚	128,564	禁止																																
		全部廃棄	54	0.0																	43	4			2	2		2	1					54
		一部廃棄	33,426	24.7																				2	807	10		31,818	1,604	11,142				45,383
めん羊		禁止																																
		全部廃棄																																
		一部廃棄																																
山羊		禁止																																
		全部廃棄																																
		一部廃棄																																
計	128,564	禁止																																
		全部廃棄	54	0.0																	43	4			2	2		2	1					54
		一部廃棄	33,426	26.0																				2	807	10		31,818	1,604	11,142				45,383
前年度	124,566	禁止																																
		全部廃棄	103	0.1								2									88	11			1			1						103
		一部廃棄	38,476	29.9																					500	4		44,055	1,030	7,791				53,380

第48表　精密検査実施状況

令和5年度

	畜種等	実頭数	細菌検査				病理検査				理化学検査			寄生虫・原虫検査	精密検査合計	措置(実頭数)			
			直接鏡検	一般培養	同定	その他	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血液検査	尿検査	その他			合格	と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄
食肉衛生検査所	牛																		
	馬																		
	豚	17	9	40	138			4	61		1		1		254	1		6	10
	鶏																		
	小計	17	9	40	138			4	61		1		1		254	1		6	10
	調査研究		6	14	47	117			5				1,512		1,701				
	合計	17	15	54	185	117		4	66		1		1,513		1,955	1		6	10
前年度	小計	34	86	187	449			1	95	8	2				828	2		14	17
	調査研究		7	400	200								3,328		3,935				
	合計	34	93	587	649			1	95	8	2		3,328		4,763	2		14	17

第49表　と畜場の衛生管理に関する検査（ふきとり検査等）

令和5年度

検査所	検体別		検査実頭数	直接鏡検	一般培養	細菌同定	EHEC検査	GFAP	計
秋田県食肉衛生検査所	枝肉等	牛							
		馬							
		豚	60		600				600
		めん羊							
		鶏							
		計	60		600				600
	機械・器具等								
	合　計		60		600				600
前年度	枝肉等		60		600				600
	機械・器具等								
	合　計		60		600				600

第50表　食肉等モニタリング検査実施状況

令和5年度

検査項目			牛肉	豚肉	鶏肉	その他の家禽	計
抗生物質	残留抗生物質簡易検査			36	30	4	70
	ジテルベン系	チアムリン		36	30	4	70
	マクロライド系	チルミコシン(異性体)			15	2	17
合成抗菌剤	サルファ剤	ジアベリジン		36	30	4	70
		スルファベンズアミド		18	30	4	52
		スルファブロモメタジンNa		18	30	4	52
		スルファクロルピリダジン		18	30	4	52
		スルファジアジン		36	30	4	70
		スルファジメトキシン		36	30	4	70
		スルファジミジン		36	30	4	70
		スルファドキシン		36	30	4	70
		スルファエトキシピリダジン		36	30	4	70
		スルファメラジン		18	30	4	52
		スルファメトキサゾール		36	30	4	70
		スルファメトキシピリダジン		18	30	4	52
		スルファモノメトキシン		18	30	4	52
		スルファニトラン		36	15	2	53
		スルファピリジン		36	30	4	70
		スルファキノキサリン		36	30	4	70
		スルファチアゾール		18	30	4	52
		スルファトロキサゾール		36	30	4	70
		スルフィソキサゾール		18	30	4	52
	ニューキノロン系	エンロフロキサシン		18			18
		ジフロキサシン		36	15	2	53
		マルボフロキサシン		18	15	2	35
		サラフロキサシン		36	15	2	53
	キノロン系	フルメキン		18	30	4	52
		ナリジクス酸		18	30	4	52
		オキソリン酸		36	30	4	70
		ピロミド酸		36	30	4	70
	葉酸合成阻害薬	トリメトプリム		36	15	2	53
内寄生虫用剤	2-アセチルアミノ-5-ニトロチアゾール			18	30	4	52
	オルメトプリム			36	30	4	70
	ピリメタミン			18			18
殺虫剤	エマメクチン B1a			36	30	4	70
農薬／動物薬	トリクロルホン				15	2	17
鎮静剤	キシラジン				15	2	17
検査件数計				972	930	124	2,026
前年度計				714	833		1,547

＊　検査部位：筋肉、腎臓

第51表　大規模食鳥処理場検査・処分状況

令和5年度

	施設数	検査羽数	措置区分	疾病別			合計
				ウイルス・クラミジア病	細菌病	その他の疾病	
大規模食鳥処理場（ブロイラー）			禁止				
			全部廃棄				
			一部廃棄				
前年度			禁止				
			全部廃棄				
			一部廃棄				

第52表　認定小規模食鳥処理場措置状況

令和5年度

	施設数	立入検査（※1）	指導・助言（※2）	許可	休止	廃止	再開	処分件数					告発件数	
								事業許可取消命令	禁止命令	停止命令	整備改善命令	その他	無許可事業	その他
秋田県食肉衛生検査所	18	24	17											
前年度	18	21	21	1		1								

※1　法第38条に基づく立入検査の件数

※2　法第16条第9項に基づく助言・指導の件数で立入検査の内数

第53表　食鳥処理確認状況（食鳥別）

令和5年度

			合　計				
			ブロイラー	成　鶏	あひる	七面鳥	計
確　認　羽　数			439,727	4,795	3,167	3	447,692
異常の有無の確認・措置	生体の状況	廃　　棄	234		8		242
	体表の状況	全部廃棄	1,853				1,853
		一部廃棄	1,822				1,822
	体壁内側面の　状　況	全部廃棄	229				229
	内臓の状況	当該臓器のみ廃棄	92	8			100
		内　　臓全部廃棄	254	2			256
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	2,316		8		2,324
		一部廃棄	2,168	10			2,178
前年度	確　認　羽　数		374,792	5,202	4,542		384,536
	廃棄羽数の合計	全部廃棄	3,016	1	3		3,020
		一部廃棄	2,302	13	221		2,536

第54表　食鳥処理衛生管理者設置状況

令和6年3月31日現在

	獣医師	大学・旧制大学又は旧制専門学校で下記の課程を修めて卒業した者		指定養成施設を修了した者	指定講習会を修了した者(*)	新　規取得者数（内数）	計
		獣医学	畜産学				
食鳥処理衛生管理者					43		43
前 年 度					46	1	46

＊ 指定講習会は、平成3年度から実施。

第55表　死亡獣畜取扱場等施設数及び監視指導状況

令和5年度

保健所	施設数合計	死亡獣畜取扱場						化製場									法第8条の規定による準用施設						監視件数
		小計	解体	埋却	焼却	行政処分等		小計	皮革製造	油脂製造	にかわ製造	肥料製造	飼料製造	その他	行政処分等		小計	魚介類原料	鳥類原料	貯蔵	行政処分等		
						許可	廃止								許可	廃止					許可	廃止	
大館	8	5		4	1			2	1					1			1			1			
北秋田	7	6	1	5													1			1			
能代	5	5		5																			
秋田中央	8	6		6													2	2					
由利本荘	14	11		11				1				1			1		2			2			6
大仙	16	12	1	11				1	1								3			3		1	1
横手	4	3		3													1			1			
湯沢	4	3		3													1			1			
計	66	51	2	48	1			4	2			1		1	1		11	2		9		1	7
前年度	66	51	2	48	1	1	1	3	2					1			12	2		10	1	1	14
秋田市（参考）	3	2		1	1	0	0										1			1			3

下段は、化製場で原皮等を貯蔵している場合。

第56表　死亡獣畜取扱場利用状況

令和5年度

保健所別		利用状況						計
		牛	馬	豚	めん羊	山羊	その他	
大館	解体							
	埋却	1						1
	焼却			1,898				1,898
	貯蔵			3,000				3,000
	小計	1		4,898				4,899
北秋田	解体	59						59
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	212	12		3	3		230
	小計	271	12		3	3		289
能代	解体							
	埋却	10	1	3	19	1	7	41
	焼却							
	貯蔵							
	小計	10	1	3	19	1	7	41
秋田中央	解体							
	埋却						4	4
	焼却							
	貯蔵							
	小計						4	4
由利本荘	解体							
	埋却	8						8
	焼却							
	貯蔵	282		802		2		1,086
	小計	290		802		2		1,094
大仙	解体	87						87
	埋却	18					7	25
	焼却							
	貯蔵	313	4	680		1		998
	小計	418	4	680		1	7	1,110
横手	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	88		362				450
	小計	88		362				450
湯沢	解体							
	埋却							
	焼却							
	貯蔵	205		16				221
	小計	205		16				221
合計	解体	146						146
	埋却	37	1	3	19	1	18	79
	焼却			1,898				1,898
	貯蔵	1,100	16	4,860	3	6		5,985
	小計	1,283	17	6,761	22	7	18	8,108
前年度	解体	136						136
	埋却	13	3	1	10		9	36
	焼却			4,330				4,330
	貯蔵	1,181	5	1,849	3	2		3,040
	小計	1,330	8	6,180	13	2	9	7,542

第57表　畜舎等施設数（指定区域内）及び行政処分等

令和5年度

保健所及び市町村	施設数									行政処分等			監視件数
	計	牛	馬	豚	めん羊	山羊	犬	鶏	あひる	許可	廃止	指示書	
大館													
北秋田	【区域指定なし】												
能代	2						2						
秋田中央													
由利本荘	2	2											
大仙													
横手													
湯沢													
横手市													
男鹿市	1	1											
湯沢市	1						1						
鹿角市													
潟上市	12	9	2			1							
大仙市													
北秋田市	4	2					2						
仙北市	1	1											
小坂町													
藤里町	【区域指定無し】												
三種町	【区域指定無し】												
八峰町	【区域指定無し】												
五城目町													
井川町	【区域指定無し】												
美郷町													
羽後町	【区域指定無し】												
東成瀬村	【区域指定無し】												
合計	23	15	2			1	5						
前年度	23	15	2			1	5			1	3		1
秋田市（参考）	10	1		2			6	1					9

第５８表　秋田県食品安全推進委員会の構成機関

令和6年4月1日現在

これまでの流れ

平成15年7月1日　生産から流通、消費に至る食品安全推進施策を総合的に推進するため、庁内関係部署の連携強化を図る組織として、「秋田県食品安全推進会議」を設置しました。

平成15年10月8日　食品の安全確保と県民が安心できる食生活の確保に向けて、県が推進する施策に県民の広範な意見を反映させるため、「秋田県食品安全推進委員会」を設置しました。

令和4年4月1日　「秋田県食品安全推進会議」を廃止し、その役割を「秋田県食品安全推進委員会」に設置する幹事会に移行させるため、諸般の改正を実施しました。

食品安全推進委員会

外部委員会

学識経験者、生産者、食品製造者、流通業者、消費者 等
12名以内で構成

事務局　生活衛生課

役割

- 食品の安全・安心に関する県の方針や計画、各種施策への提言
- 関係者相互の情報・意見交換による課題抽出
- 各種情報収集や県民意見の聴取窓口
- その他食品の安全確保に関すること

幹事会

庁内連携

健康福祉部：健康づくり推進課長、医務薬事課長
生活環境部：生活衛生課長（幹事長）
農林水産部：農業経済課長、農山村振興課長、水田総合利用課長、畜産振興課長、水産漁港課長
教育庁　　：保健体育課長
9課で構成

役割

- 食品の安全に関する総合的な施策・計画の策定
- 食品の安全に関する情報の収集・提供
- 県民意見のまとめと関連施策への反映
- 関係部局間の連携調整と情報の共有
- 国、地方自治体、関係機関等との連携・協力
- 食品安全推進委員会に関する事務

第５９表　秋田県食品安全推進委員会及び秋田県食品安全推進会議の開催状況等

（令和６年４月１日現在）

□食品安全推進行政のこれまでの動き

【 国 】

○Ｈ１３年　　国内で牛海綿状脳症（ＢＳＥ）発生
○Ｈ１５年５月　「食品安全基本法」制定
○Ｈ１５年７月　内閣府「食品安全委員会」設置
○Ｈ２１年９月　内閣府「消費者庁」設置

【秋田県】

○Ｈ１５年　７月　「秋田県食品安全推進会議」設置（庁内連携）
○Ｈ１５年１０月　「秋田県食品安全推進委員会」設置
○Ｈ１６年　３月　「秋田県食品の安全・安心に関する条例」制定(同年４月１日施行)
○Ｈ１６年１０月　「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」策定
○Ｈ１９年１２月　「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」一部改訂
○Ｈ２３年　４月　「第２次　秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
○Ｈ２８年　４月　「第３次　秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
○Ｈ２８年　７月　アクションプラン（28～30年度）策定
○Ｒ　３年　４月　「第４次　秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」施行
○Ｒ　４年　３月　「秋田県食品安全推進会議」を廃止し、その役割を「秋田県食品安全推進委員会」へ移行

□　食品安全推進委員会

（開催内容）　○「秋田県食品の安全・安心に関する条例」、「秋田県食品の安全・安心に関する基本計画」、「食品の安全・安心のためのアクションプラン」の制定・改訂に関する意見、提言
○　各年度の事業計画・事業実績に関する意見・提言
○　その他、食品安全・安心に関する意見・提言

（開催回数）　年１回開催

□　食品安全推進委員会　幹事会(庁内連携)

（開催内容）　○　食品安全に関する施策・計画の制定・改訂に関すること
○　食品安全に関する対応方針・協議に関すること
○　県民意見の施策・事業への反映に関すること
○　その他、情報の共有化・連携、協力に関すること

（開催回数）　協議案件発生により招集開催

第６０表　秋田県食品安全推進委員会委員名簿

（敬称略、令和６年４月１日現在）

	所　　属	職　名	氏　　名
生産者代表	ＪＡ全農あきた　園芸畜産部	部　長	吉　田　　良
	秋田県漁業協同組合	専務理事	工　藤　裕　紀
	株式会社　健康米　味楽農場	代表取締役	藤　村　　幸
事業者代表	秋田米飯給食事業協同組合 食品衛生検査室	課　長	鴨　田　陽　子
	株式会社　秋田ﾆｭｰﾊﾞｲｵﾌｧｰﾑ	代表取締役社長	齋　藤　英　則
	株式会社　ＩＭＩ	代表取締役	ﾀﾍﾞﾙｽｷ　ﾏｲｹﾙ
	株式会社　マルダイ	取締役社長	寺　田　朋　和
消費者代表	（公募委員）		齋　藤　節　子
	（公募委員）		古　城　祐　子
	（公募委員）		鈴　木　香　里
学識経験者	聖霊女子短期大学　生活文化科	教　授	熊　谷　昌　則
	秋田県立大学 生物資源科学部 応用生物科学科 微生物機能グループ	准教授	志　村　洋　一　郎

第61表 食品安全地域懇談会の開催状況

開催地区	開催年月日	開催地／場所	参加人数	テーマ・対象者・内容
大館	R5.10.12	東館小学校	9	「手を洗いましょう（正しい手洗い教室）」 対象：消費者（小学生児童、教諭）、事業者、行政 内容：講義、手洗い体験、意見交換
	R5.10.13	早口小学校	22	
	R5.11.17	花輪小学校	66	
	R5.11.27	八幡平小学校	38	
北秋田	R5.6.14	阿仁合保育園	17	
	R5.6.21	前田保育園	13	「どうしててあらいするのかな」 対象：消費者（園児、職員）、事業者、行政 内容：手洗い体験、衛生講習会
	R5.7.5	あいかわ保育園	26	
	R5.7.7	南鷹巣保育園	27	
	R5.8.4	鷹巣東保育園	17	
	R5.10.25	昭和化学工業株式会社 秋田工場	5	「食品添加物について理解を深めよう！！」 対象：消費者、事業者、行政 内容：講習会、工場見学、意見交換
能代	R5.10.21-22	のしろ産業フェア（能代市総合体育館）	206	「のしろ産業フェア・手洗い教室」 対象：消費者、事業者、行政 内容：手洗い体験、パネル展示、リーフレット配布
秋田中央	R5.8.1	道の駅てんのう	20	「手洗い体験」 対象：消費者、事業者、行政 内容：手洗い体験、リーフレット配布
	R5.8.30	秋田中央保健所	80	
	R5.11.21	秋田中央保健所	53	
由利本荘	R5.10.12	道の駅岩城	15	スリーライン懇談会（岩城地区） 対象：消費者、事業者、行政 内容：巡回指導、意見交換、手洗い講習
	R5.10.25	矢島町福祉会館	17	スリーライン懇談会（矢島地区） 対象：消費者、事業者、行政 内容：巡回指導、意見交換、食中毒講習
	R5.11.22	温泉保養センターはまなす	13	スリーライン懇談会（金浦地区） 対象：消費者、事業者、行政 内容：巡回指導、意見交換、手洗い講習
大仙	R5.10.21-22	美郷町総合体育館リオス（美郷町フェスタ２０２３）	299	「手洗い教室・食品安全検定クイズ」 対象：消費者 内容：手洗い体験、食品安全検定クイズ、パネル展示、
横手	R5.12.7	ますだ保育園	60	「はじめての手洗い教室」 対象：消費者、事業者、行政 内容：講習、手洗い実践指導、まとめ、意見交換
湯沢	R5.11.10	道の駅うご	40	「ノロウイルス食中毒予防啓発「手洗い教室」」 対象：消費者、事業者、行政 内容：手洗い体験、リーフレット配布、意見交換
計		20 回	1043 人	

狂犬病予防、動物の愛護及び管理

事務事業実施方針（狂犬病予防、動物の愛護及び管理）

県では、環境大臣が定める動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の見直しを踏まえ、「秋田県動物愛護管理推進計画」を見直し、令和3年10月に「3次計画」を策定した。この計画の基本理念“人と動物が調和しつつ共生する社会の形成”に基づき、業務を推進する。

1　狂犬病予防

市町村及び獣医師会との連携により、狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を指導する。また、狂犬病の予防に関して広く県民へ普及啓発する他、咬傷事故が発生した際には、迅速に調査を実施し再発防止措置を指導する。

2　動物の愛護及び管理

（1）周辺環境の保全と動物による危害防止

犬猫の適正飼養を推進するため、飼い主に対する普及啓発を行う。
また、犬猫による生活環境被害の防止のため、多頭飼育や無責任な餌やりを行っている者に対する指導・啓発等を行う。

（2）適正譲渡の推進

収容した犬及び猫にできる限り生存の機会を与えるために、動物の譲渡を推進する。また、本事業を介して動物の適正飼養について広く県民に周知する。

（3）動物取扱業、特定動物

令和元年6月1日の「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正により、動物取扱業に係る飼養管理基準に関する規定及び幼齢の犬猫に係る販売等の制限に関する規定が定められたため、基準の普及・遵守指導を図る。
また、特定動物による事故が二度と起こらないよう特定動物飼養施設への立ち入り、保管管理の指導を徹底して実施する。

第62表　狂犬病予防業務等実施状況

令和5年度

保健所等	登録状況														狂犬病予防注射状況				返還に至った犬飼養管理状況	
					登録の削除		犬の所在地変更届													
	登録頭数（期間末原簿総数）	登録申請頭数	鑑札再交付数	犬死亡届出件数	保健所からの依頼件数	市町村による消除件数	県外からの移動（引換え交付）	県外への移動	管外（県内）からの移動	管外（県内）への移動	管内の移動	計	所有者の氏名・住所変更届	所有者の変更届	集合注射頭数	個別注射頭数	小計	注射済票の再交付数	抑留犬管理件数	飼養管理延日数
大　館	3920	265	16	320		4	88	20	16	24	5	153	13	11	1302	1364	2666	1	3	9
北秋田	1209	80	1	117		36	17	3	2	1	9	32	2	22	466	424	890		1	8
能　代	2567	205	7	210		1	11	15	17	10	5	58	14	4	622	1207	1829	5	6	18
動物愛護センター	2880	161	6	281	1	9	20	5	38	28	6	97	9	8	1527	626	2153		4	36
由利本荘	3692	209	3	336	1	114	44	11	35	9	22	121	33	17	1520	1429	2949	3		
大　仙	4382	259	4	461	3		22	21	40	40	7	130	9	9	1782	1616	3398	5	4	10
横　手	2465	145	1	228		56	10	16	19	18	38	101	22	22	926	980	1906	1	3	10
湯　沢	1327	73		141		5	9	4	13	5	1	32	5	1	814	428	1242	3		
合　計	22442	1397	38	2094		225	221	95	180	135	93	724	107	94	8959	8074	17033	18	21	91
前年度	23007	1451	46	2128		100	152	58	151	96	103	519	130	93	9455	8019	17474	12	26	204
秋田市（参考）	11795	831	13	962		54	189	224			362	775			3924	5616	9540	2	4	16

第63表　犬による咬傷事故状況

令和5年度

	咬傷事故の件数	咬傷事故を起こした犬の頭数	被害者		咬傷事故被害者										咬傷事故発生時間帯					咬傷事故発生時 における犬の状況					咬傷事故発生時における被害者の状況						咬傷事故後の犬の状況					咬傷事故の発生場所		
			飼い主・家族	その他	就学前の者		小学生		中学生		その他		計		９時まで	９時以降１２時まで	１２時以降１５時まで	１５時以降１８時まで	１８時以降	犬舎等に係留中	係留して運動中	放し飼い	野犬・放浪犬	その他	犬に手を出した	係留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	捕獲	引き取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故を起こした犬舎等の周辺	公共の場所	その他
					男	女	男	女	男	女	男	女	男	女																								
飼い犬 飼い主 登録	23	23		24	1						14	9	12	8	4	9	2	7		7	6	5		5	3		5	13		2			22		1	4	12	7
飼い犬 飼い主 未登録	1	1		1							1		1			1				1							1					1			1		
飼い犬 飼い主不明	2	2		2							1	1	1	1				1	1			1		1			1	1				1		1		1	1
野犬（放浪犬）																																				
計	26	26		27	1						16	10	14	9	4	10	2	8	1	8	6	6		6	3		7	14		2		1	23		2	5	13	8
前年度	18	20		18	2						8	8	9	9	7	2	5	2	2	1	5	5		7	2		5	8	1	2			20			7	6	5
秋田市（参考）	15	15		15			1	1			5	8	6	9	2	3	3	4	3	3	4		1	7	3		4	6	2				14		1	4	9	2

※「咬傷事故発生場所」欄の「公共の場所」とは、道路、公園、広場、キャンプ場、海水浴場、学校等をいう。

第64表　犬猫の苦情届出・相談状況（総括）

			令和5年度			令和4年度		
			合計	県	市	合計	県	市
犬	苦情・被害	放し飼い	80	58	22	86	69	17
		鳴き声	30	22	8	22	12	10
		脱糞	30	11	19	34	16	18
		その他	40	29	11	24	21	3
		苦情計	180	120	60	166	118	48
		咬傷被害	39	24	15	24	16	8
		家畜、農地庭等の被害	8	5	3	1	1	
		その他	4	4		4	4	
		被害計	51	33	18	29	21	8
	相談	紛失・保護	170	144	26	152	131	21
		引取	86	69	17	60	47	13
		譲渡	124	121	3	149	141	8
		飼い方	28	26	2	38	36	2
		その他	116	100	16	130	114	16
		相談計	524	460	64	529	469	60
猫	苦情・被害	家畜、農地庭等の被害	35	30	5	36	31	5
		鳴き声	19	16	3	19	12	7
		脱糞	120	88	32	155	85	70
		餌やり	89	60	29	58	58	
		子猫の出産	106	63	43	34	34	
		多頭飼育	44	42	2	16	16	
		その他	74	70	4	79	64	15
		苦情計	487	369	118	397	300	97
	相談	紛失・保護	331	236	95	307	198	109
		引取	281	251	30	330	302	28
		譲渡	350	340	10	458	447	11
		飼い方	27	23	4	53	53	
		飼い主不明猫収容	373	268	105	355	349	6
		餌やり	21	20	1	31	31	
		多頭飼育	144	140	4	10	10	
		その他	412	312	100	549	307	242
		相談計	1,939	1,590	349	2,093	1,697	396

※　斜線部は集計をとっておらず、実績がわからないもの。

第65表　犬に関する苦情の届出状況

令和5年度

保健所等	被害・苦情の届出件数	計	一般苦情					衛生上の苦情					被害						咬傷件数	加害犬実頭数	咬傷加害犬（頭数）						
			小計	野犬・放し飼い等	係留の方法	鳴き声等	その他	小計	脱糞・排尿	悪臭	脱毛	その他	小計	咬傷を受けた者		咬傷以外の被害を受けた者	家畜等の被害	農地・庭園の被害	その他			飼い主判明	内訳				飼い主不明	野犬放浪犬
														飼い主・家族	それ以外								登録		けい留			
																							あり	なし	あり	なし		
大館	27	32	24	17	1	3	3	4	4				4		3		1			3	3	3	3			3		
北秋田	6	10	4			2	2	1		1			5		1	2	2			2	2	2	2			2		
能代	22	23	15	13	1	1		3	2			1	5		4	1				4	4	4	4		2	2		
動物愛護センター	13	13	11	3			8						2		2					2	2	2	1	1	2			
由利本荘	11	19	10	6		3	1	8	3		5		1		1					1	1	1	1		1			
大仙	31	34	19	18		1		2		1	1		13		11		2			11	11	9	8	1	8	1	2	
横手	17	20	17	1	1	12	3	2	2				1						1	1	1	1	1		1			
湯沢	2	2											2		2					2	2	2	2			2		
合計	129	153	100	58	3	22	17	20	11	2	6	1	33		24	3	5		1	26	26	24	22	2	14	10	2	
前年度	127	139	99	69	1	12	17	19	16			3	21		10	2	1		2	18	20	20	19	1	9	11		
秋田市	93	78	40	22	3	8	7	20	19			1	18		15		3			15	15	14	14		6	8	1	

第66表　犬に関する相談受理状況

令和5年度

保健所等	相談受理件数	計	引取り申請等	犬引取り申請等のうち（飼養継続・飼養継続）	法令関係・手続き等	飼い方・病気等	譲渡	紛失犬	保護犬	死亡犬	その他
大　館	56	57	8	(3)	6	4	3	18	8	1	9
北秋田	14	15	2	(1)			3	8	1		1
能　代	38	38	8			2		12	16		
動物愛護センター	197	222	25		6	14	109	15	13		40
由利本荘	37	37	12	(7)	6	2	1	8	7	1	
大　仙	56	56	10	(2)	6	1	3	11	11	2	12
横　手	23	23	3	(3)	3	3	1	6	2		5
湯　沢	12	12	1				1	4	4		2
合　計	433	460	69	(16)	27	26	121	82	62	4	69
前年度	466	469	47	(16)	41	36	141	90	41	10	63
秋田市（参考）	64	64	17	14	6	2	3	14	11	1	10

第67表　猫苦情等届出状況

令和5年度

保健所等	計	引取り・収容							苦情									飼い方相談等							
		小計	引取り相談	引取り拒否、飼養継続等を指導した件数（再掲）	飼い主不明猫収容	引取り拒否、指導等をした件数（再掲）	負傷・死亡猫収容	その他	小計	鳴き声	糞尿・悪臭等	家畜・ペット等の被害	農地・庭園等の被害	餌やり	子猫の出産	多頭飼育	その他	小計	飼い方	紛失・保護	忌避・防除	譲渡	餌やり	多頭飼育	その他
大　館	118	35	14	1	13	12	5	3	62	1	22		11	10	5	3	10	21		18					3
北秋田	118	68	27	11	34	28	2	5	30	2	3		3	7	13	2		20		11			7		2
能　代	94	18	9				2	7	48	4	14		2	8	10	4	6	28		25	1			1	1
動物愛護センター	798	283	92	42	125	33	52	12	45	2	8		1	11	1	13	9	470	10	36	4	331	3	1	85
由利本荘	105	37	7	5	24	9	4	2	31	3	6	1		6	8	2	5	37	3	28			2		4
大　仙	317	133	54	5	53	7	5	21	94	3	19		6	9	15	10	32	90	7	34		6	5	3	35
横　手	181	77	26	17	14	12	17	18	43	1	12		4	8	5	8	5	61	2	42	2	3	3	1	8
湯　沢	95	33	22	2	5	1	5		16		4	1	1	1	6		3	46	1	42				1	2
合　計	1,826	684	251	83	268	102	92	68	369	16	88	2	28	60	63	42	70	773	23	236	7	340	20	7	140
前年度	1,997	793	302	55	349	87	88	54	300	12	85	4	27	58	34	16	64	904	53	198	17	447	31	10	148
秋田市（参考）	467	178	30	7	105	83	43		118	3	32		5	29	43	2	4	171	4	95	36	10	1	4	21

※斜線部は集計をとっておらず、実績がわからないもの。

第68表　犬猫の引取り・処分の実施状況（総括）

			令和5年度			令和4年度		
			合計	県	市	合計	県	市
犬	収容事由	捕獲・拾得	44	37	7	89	79	10
		引取り・91日以上	21	17	4	17	14	3
		引取り・90日以内	9	9	0	0	0	0
		抑留頭数計	74	63	11	106	93	13
	処分等の内容	返還	23	19	4	30	24	6
		譲渡	68	64	4	62	55	7
		譲渡不適切処分*1	6	3	3	14	14	0
			0	0	0	(2)	0	0
		殺処分*2	5	5	0	17	17	0
			0	0	0	(1)	0	0
		引取後死亡	3	2	1	6	5	1
			0	0	0	0	(5)	0
		その他	0	0	0	5	5	0
		処分頭数計	105	93	12	134	120	14
猫	収容事由	拾得・91日以上	12	8	4	28	21	7
		拾得・90日以内	217	142	75	249	179	70
		負傷	82	60	22	87	59	28
		引取り・91日以上	226	214	12	381	345	36
		引取り・90日以内	86	86	0	138	138	0
		抑留頭数計	623	510	113	883	742	141
	処分等の内容	返還	5	2	3	2	1	1
		譲渡	385	316	69	413	346	67
		譲渡不適切処分*1	114	106	8	248	235	13
			(15)	(14)	(1)	(81)	(78)	(3)
		殺処分*2	102	81	21	139	122	17
			(30)	(21)	(9)	(47)	(40)	(7)
		引取後死亡	55	28	27	72	38	34
			(38)	(18)	(20)	(49)	(28)	(21)
		その他	0	0	0	11	11	0
		処分頭数計	661	533	128	885	753	132

前年度繰越：37（1） → 翌年度繰越14(2)

*1　　*1　治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等譲渡することが適切でないもの

*2　　*2　譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難なもの

※　　※　（ ）内は90日以内の頭数の内数

第69表　犬の引取り事務等

令和5年度

保健所等	抑留状況							処分状況							行政措置等							薬殺	
	捕獲頭数	負傷犬（捕獲頭数の内数）	動愛法35条第3項の拾得	引き取り申請状況			合計（頭数）	飼い主返還	負傷犬（飼い主返還の内数）	動物愛護センターへの移送	殺処分	譲渡	その他	合計	勧告書	説諭	始末書	措置命令	告発	指示書	口頭注意	実施地区	頭数
				申請件数	頭数 生後91日以上	頭数 生後91日未満																	
大館	5			2	2		7	3		4				7			4			6			
北秋田	4						4	1		3				4		2	2			3	1		
能代	13			3	3		16	6		10				16									
動物愛護センター	4			4	4		8	2		38	8	64		112		1				1	2		
由利本荘	2	1		4	3	4	9			9				9		1	1			1			
大仙	5			6	5	5	15	4		11				15			7	3		9	4		
横手	4						4	3		1				4		3							
湯沢																1	1			1			
合計	37	1		19	17	9	63	19		76	8	64		167		8	15	3		21	7		
前年度	57	(2)	22	14	14		93	24		59	36	55	5	203		10	15	1		25	17		
（参考）秋田市	6		1	4	4		11	4		※4		4		12			18						

*秋田市は、動物愛護センターへ処分委託。
R3→R4へ69頭繰り越し（動物愛護センター65頭、能代保健所4頭）
R4→R5へ47頭繰り越し（動物愛護センター47頭）

第70表　猫の引取り事務等

令和5年度

保健所等			北秋田	動物愛護センター	大仙	合計	前年度	秋田市
猫引取り申請	申請件数		15	33	86	134	212	6
	内訳	生後91日以上の猫の匹数	84	54	76	214	345	12
		生後90日以内の猫の匹数	16	33	37	86	138	
		匹数計	100	87	113	300	483	12
拾得等による収容	収容・措置依頼件数		7	80	26	113	174	59
	内訳	生後91日以上(推定含む)の猫の匹数	2	4	2	8	21	4
		生後90日以内(推定含む)の猫の匹数	8	59	75	142	179	75
		負傷猫の匹数(年齢問わず)		60		60	59	22
		匹数計	10	123	77	210	259	101
移送状況	動物愛護センターへの移送		110		190	300	391	
処分状況	内訳	返還		2		2	1	3
		譲渡		316		316	346	69
		譲渡不適切処分		106		106	235	8
		殺処分		81		81	122	21
		引取後死亡		28		28	38	27
		その他					11	
		匹数計		533		533	753	128

＊R3→R4へ48匹繰り越し（動物愛護センター48匹）
＊R4→R5へ37匹繰り越し（動物愛護センター37匹）
猫の引き取り申請受理は、平成9年度から実施。

第71表　第一種動物取扱業施設数

令和5年度

		期末総数	新規登録	登録更新	事項変更	廃止
第一種動物取扱業事業所数		365	43	43	53	50
登録業種内訳（重複有り）	販売	188	21	19	30	22
	販売のうち犬猫等販売業	150	16	14	23	21
	犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	118	13	9	12	18
	保管	213	13	25	32	16
	貸出し	46	8	5	8	4
	訓練	30		2	1	1
	展示	77	19	13	15	21
	競りあっせん業					
	譲受飼養	4	3			
内訳計		558	64	64	86	64
前　年　度		558	43	92	74	69

第72表　第二種動物取扱業施設数

令和5年度

		期末総数	新規届出	事項変更	廃止
第二種動物取扱業事業所数		7	2		
届出業種内訳（重複有り）	譲渡し	6	2		
	保管	3	2		
	貸出し	1	1		
	訓練	2	1		
	展示	3	1		
内訳計		15	7		
前　年　度		8			

※　改正動物の愛護及び管理に関する法律（平成25年9月1日施行）に基づく件数を計上

第73表　特定動物の飼養許可等の状況

令和5年度

施設数	事業所数	許可		事項変更	廃止	不許可	立入施設数	立入件数	指導	措置命令	許可取消	告発
		新規	変更									
46	8	9	1	1	5		44	88				

第74表　動物取扱業者の立入指導状況

令和5年度

			立入施設数	立入件数	指導	勧告	措置命令	停止命令	登録取消	告発
第一種動物取扱業			146	200	27					
登録業種内訳（重複有り）	販売		103	148	23					
		販売のうち犬猫等販売業	86	131	23					
		犬猫等販売業のうち繁殖を行う者	67	98	15					
	保管		68	86	5					
	貸出し		21	30	3					
	訓練		10	12						
	展示		39	60	12					
	競りあっせん業									
	譲受飼養		1	3	1					
内訳計			242	339	44					
第二種動物取扱業			2	2						
届出業種内訳（重複有り）	譲渡し		2	2						
	保管		1	1						
	貸出し									
	訓練		1	1						
	展示		1	1						
内訳計			5	5						

水　　道

事務事業実施方針（水道）

1　水道施設の整備

市町村が実施する水道施設整備事業の円滑な運営及び適正な実施を図るため、国庫補助事業の活用等、市町村への指導監督を行う。

2　水道施設の維持管理の強化

1）水道事業者に対し、「秋田県水質管理計画」に基づく水質監視の実施を指導する。

2）水道施設の維持管理の徹底を図るため、水道週間を中心として水道事業者等の立入検査を実施する。

3）飲用井戸設置者に対し、町村と連携して「飲用井戸等衛生対策要領」に基づく衛生指導を行う。

また、地下水質の悪い地域を把握した場合等には、市町村に対して水道整備等の必要な措置をとるよう指導する。

3　水道整備計画の推進

県では令和２年度末に秋田県水道ビジョンを改訂し、市町村においても「水道事業ビジョン」を県内全２５市町村で策定済。策定済の各市町村では、ビジョンに掲げた施策（経営基盤の強化や老朽化対策の実施など）の実現に向け、国庫補助事業等を計画的に策実施している。

さらに、令和４年度末に秋田県水道広域化推進プランを策定し、現状分析・将来推計や広域連携シミュレーションなどを通じ、市町村の区域を超えた多様な広域連携を推進している。

また、県内各市町村の水道事業における水道供給の枠組みの再構築・広域化を指導する。

（参考）

水道施設整備国庫補助金及び生活基盤施設耐震化等交付金の活用状況（令和５年度）

a)簡易水道等施設整備費国庫補助事業

水道がまだ布設されていない地域への整備や簡易水道事業の統合等に対する補助

・生活基盤近代化事業	１村	１事業

b)水道水源開発等施設整備費国庫補助事業

水道事業の用に供するダム等の水道水源開発や、水道原水水質改善のため高度な処理を行う浄水施設整備に対する補助

・水道水源開発等施設整備費	３市	３事業
・高度浄水施設等整備費	１市	１事業

c)生活基盤施設耐震化等交付金事業

水道施設の耐震化や老朽化対策、広域連携に関する経費に対する補助

・飛地地区	１市	１事業
・給水区域内無水源	１市	１事業
・区域拡張	１市	１事業
・統合簡易水道	１村	１事業
・水道施設再編推進事業	２市	２事業
・重要給水施設配水管	２市	２事業
・老朽管更新事業	３市	３事業
・水道管路緊急改善事業	６市町	７事業

第７５表　水道の種類別による給水人口及び普及率の推移

各年度とも３月３１日現在

種類／年度	行政区域内総人口	上水道		簡易水道		専用水道		小計		普及率（%）		小規模水道		合計	
		箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	秋田県	全国平均	箇所	給水人口	箇所	給水人口
5	1,211,202	34	740,129	516	271,286	17	4,825	567	1,016,240	83.9	95.3	318	18,440	885	1,034,680
6	1,210,331	35	749,602	506	266,420	17	5,028	558	1,021,050	84.4	95.5	308	17,555	866	1,038,605
7	1,207,232	35	751,937	506	268,156	17	3,541	558	1,023,634	84.8	95.8	305	17,360	863	1,040,994
8	1,203,873	35	755,366	503	266,844	20	3,540	558	1,025,750	85.2	96	301	17,107	859	1,042,857
9	1,199,500	35	761,372	496	266,307	20	3,537	551	1,031,216	86	96.1	297	16,581	848	1,047,797
10	1,194,696	36	765,057	489	263,885	20	3,697	545	1,032,639	86.4	96.3	284	15,603	829	1,048,242
11	1,189,262	36	772,979	476	262,639	14	3,623	526	1,039,241	87.4	96.4	265	14,386	791	1,053,627
12	1,181,030	36	799,054	402	236,399	9	2,198	447	1,037,651	87.9	96.6	229	12,044	676	1,049,695
13	1,175,452	36	805,394	342	225,078	9	2,117	387	1,032,589	87.8	96.7	206	10,772	593	1,043,361
14	1,167,745	39	816,217	314	205,415	95	5,088	448	1,026,720	87.9	96.8	164	8,565	612	1,035,285
15	1,159,820	39	818,190	293	200,076	97	4,339	429	1,022,605	88.2	96.9	161	8,434	590	1,031,039
16	1,150,438	34	820,455	262	193,608	105	7,766	401	1,021,829	88.8	97.1	161	8,584	562	1,030,413
17	1,136,927	26	814,992	256	193,188	105	7,093	387	1,015,273	89.3	97.2	154	7,896	541	1,023,169
18	1,125,222	24	827,285	242	173,341	102	6,291	368	1,006,917	89.5	97.3	152	7,796	520	1,014,713
19	1,112,188	24	820,194	239	171,310	101	6,559	364	998,063	89.7	97.4	151	7,650	515	1,005,713
20	1,099,832	24	832,687	212	149,379	96	6,990	332	989,056	89.9	97.5	136	6,611	468	995,667
21	1,089,375	22	831,703	202	144,551	93	8,693	317	984,947	90.4	97.5	110	5,043	427	989,990
22	1,078,901	22	827,617	195	140,560	92	5,243	309	973,420	90.2	97.5	108	4,910	417	978,330
23	1,066,010	22	820,044	194	137,464	93	5,503	309	963,011	90.3	97.6	110	5,028	419	968,039
24	1,053,012	23	818,860	182	130,516	93	4,157	298	953,533	90.6	97.7	109	4,846	407	958,379
25	1,041,789	23	811,885	182	129,439	92	3,892	297	945,216	90.7	97.7	106	4,725	403	949,941
26	1,026,835	23	803,174	178	126,841	93	3,839	294	933,854	90.9	97.8	105	4,552	399	938,406
27	1,013,528	23	797,264	176	124,560	95	3,864	293	925,688	91.3	97.9	100	4,323	394	930,011
28	999,203	22	832,580	122	74,858	95	3,624	293	911,062	91.2	97.9	95	4,171	334	915,233
29	984,474	22	824,985	109	71,253	93	3,512	224	899,750	91.4	98	94	4,104	318	903,854
30	970,154	22	816,227	105	69,478	90	3,447	217	889,152	91.7	98	95	4,176	312	893,328
R元	956,004	22	805,353	105	68,187	92	3,295	219	876,835	91.7	98.1	89	3,900	308	880,735
R2	942,190	22	795,608	105	66,126	88	3,251	215	864,985	91.8	98.1	89	3,770	304	868,755
R3	934,919	22	794,253	104	62,169	87	3,037	213	859,459	91.9	98.2	87	3,524	300	862,983
R4	918,387	22	782,136	103	60,624	86	2,998	211	845,758	92.1	98.3	86	3,435	297	849,193

第76表　簡易専用水道施設数（保健所・中核市・権限移譲市町村）

保健所・市町村 / 施設	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	上小阿仁村	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	由利本荘市	にかほ市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計	前年度合計
10㎥超～20				1					1	217	18	42	2	15	4	28	1	3	5	17	10	6	2		3	35	12	31	13	5	37	17	8		532	529
２０㎥超				4					4	303	15	41	3	10	1	34			6	19	10	3			2	38	14	26	17	2	45	22	6	2	623	623
計				5					5	520	33	83	5	25	5	62	1	3	11	36	20	9	2		5	73	26	57	30	7	82	39	14	2	1155	1152

第77表　水道施設別監視指導件数（保健所・中核市・権限移譲市町村）

（令和5年度）

保健所・市町村 / 施設	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計	秋田市	鹿角市	大館市	小坂町	北秋田市	上小阿仁村	能代市	藤里町	八峰町	三種町	男鹿市	潟上市	五城目町	八郎潟町	井川町	大潟村	由利本荘市	にかほ市	大仙市	仙北市	美郷町	横手市	湯沢市	羽後町	東成瀬村	合計	前年度合計
上水道		1						1	2																										2	1
簡易水道	9	4	7	1		9		12	42																										42	38
小規模水道	19		22		1				42	2		8															14				1	6		73	58
専用水道			1						1	13																				6	3			23	24
簡易専用水道									0															5						6				11	71
計	28	5	30	1	1	9	0	13	87	15	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	14	0	0	12	4	6	0	151	192

第78表　水道整備国庫補助金年度別推移

（単位：千円）

年度	H25	H26	H27	H28	H28(国の2次補正)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R5(国の2次補正)	R6(内示)
【簡易水道等施設整備費国庫補助金】														
事業数	27件	29件	27件	14件	8件	12件	4件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件
(市町村数)	14	17	15	7	4	8	4	0	0	0	0	1	0	0
補助金額	677,826	1,461,477	1,266,535	229,522	357,245	452,830	189,703	0	0	0	0	83,943	0	0
【水道水源開発等施設整備費国庫補助金】														
事業数	14件	11件	2件	2件	0件	2件	2件	3件	5件	3件	3件	4件	0件	3件
(市町村数)	6	6	2	2	0	2	2	3	4	3	3	3	0	3
補助金額	461,894	416,024	3,380	9,329	0	10,669	10,773	31,349	90,889	73,240	135,179	312,509	0	90,648
【生活基盤施設耐震化等交付金】														
事業数			20件	32件	0件	12件	13件	17件	17件	17件	18件	18件	6件	13件
(市町村数)			13	15	0	6	7	12	11	11	10	11	5	8
補助金額			537,323	1,674,816	0	352,349	555,729	704,347	907,696	567,339	723,283	1,051,696	518,732	318,542
【防災・安全交付金】														
事業数														1件
(市町村数)														1
補助金額														162,004
【合　計】														（単位：千円）
事業数	41件	40件	49件	48件	8件	26件	19件	20件	22件	20件	21件	23件	6件	17件
(市町村数)	17	20	20	19	4	13	12	12	13	12	12	13	5	12
補助金額	1,139,720	1,877,501	1,807,238	1,913,667	357,245	815,848	756,205	735,696	998,585	640,579	858,462	1,448,148	518,732	571,194
					1,173,093									

（単位：千円）

年度	H25	H26	H27	H28	H28(国の2次補正)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R5(国の2次補正)	R6(内示)
【水道施設災害復旧事業費国庫補助金】														
事業数	2件	2件	0件	0件	0件	2件	1件	0件	0件	0件	0件	5件	0件	1件
(市町村数)	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	0	1
補助金額	3,284	27,956	0	0	0	16,619	5,794	0	0	0	0	108,856	0	24,471
												※うち97,471繰越（男鹿市1、八峰町2軒）		※R5発生（男鹿市）R6交付決定

（注）

・数値は補助（交付）実績額。

・平成23年度までの市町村数は補助金区別毎の延市町村数であるが、平成24年度から実市町村数としている。

※国の財政難により、平成29年度までは要望に対し内示割れとなっており、平成27年度は約7割、平成28年度は補助金が約5割、
交付金が約6.5割、平成29年度は交付金が約7.5割の内示となっていたが、平成30～31年度は10割内示となっている。
令和2年度からは当初については10割、本省繰越分については10割超え内示となっている。

※平成28年度補助金、交付金の前年度からの大きな増減は、補助金メニューの一部が交付金へ移行したことによる。

※平成29年度の前年度からの大きな減額は、簡易水道統合関連の補助採択事業がほぼ完了したことによる。

※平成27～30年度の水道水源開発等施設整備費は、ダム負担金（成瀬ダム）支払いのみ。令和2年度よりダム負担金（鳥海ダム）支払いが追加されている。
平成31～令和2年度に高度浄水施設整備（美郷町）実施。令和2年度より高度浄水施設整備（由利本荘市）1件が追加されている。
令和4年度より水道施設再編推進事業（潟上市、横手市）2件が追加されている。

※令和6年度から所管庁が厚労省から国交省へ替わり、生活生活基盤施設耐震化等交付金は防災・安全交付金となったことにより当初予算については全て防災・安全交付金で
予算措置され、秋田県は横手市1事業のみ予算措置された。（繰越予算の事業については、交付金事業として取り扱う）